資料3

第8回京都駅南口駅前広場
エリアマネジメント会議

会議資料

目　次

1　路線バス部会の報告……1
2　送迎部会の報告……2
3　タクシー部会の報告……3
4　その他……3

平成 28 年 2 月 8 日
京都市都市計画局歩くまち京都推進室

1　路線バス部会の報告

1.1 運用ルールの策定について

京都駅南口駅前広場に設置する各施設を運用管理するために，「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称）」を定める。本規則は，適正な使用方法を定めるとともに，これに基づいて各施設の使用者と覚書等を交わすことで，駅前広場を使用する者による良好な施設の運用やサービスの向上を図るものである。

また，今後駅前広場を使用しようとする者に対しても，本規則を基に，適正な使用方法を指導し，既に駅前広場を使用している者の支障とならないよう，調整を促すものである。

⑴　京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称）　別紙１

⑵　路線バス乗降場配置図（のりば名称）　別紙２

⑶　日常管理単位の決定

①～③の中で決定する。

①全体

南口の路線バス全体で協議会を作り，協議会の代表が京都市と調整を行う。

②バス停毎

バス停毎に代表者を決め，代表者がそれぞれ，京都市と調整を行う。

③グループ毎

グループ毎に代表者を決め，京都市と調整を行う。

グループ	バス停	業者名				
E	E1	ケイルック				
	E2	プリンセスライン	南海バス			
F	F1	京都市交通局				
	F2	京都市交通局				
	F3	京都市交通局	近鉄バス	京阪バス	京阪京都交通	
G	G1	京都市交通局	京阪京都交通			
	G2	ウィラー社	日本中央バス	豊鉄バス	大阪バス	関西地区停留所管理事務所
	G3	大阪空港交通				
H	H1	関西空港交通	大阪空港交通	京阪バス		
	H2	京阪バス	近鉄バス	三重交通		
	H3	京阪バス				
	H4	京阪バス				
	H5	京都市交通局				
	H6	京阪バス				
	H7	京都市交通局				

⑷　日常管理内容

・バス停周りの清掃（ゴミ拾い，はき清掃）

（清掃範囲（案）は別紙３のとおり）

・バス停施設の維持管理（標柱及び上屋柱の軽微な補修，清掃）

※上記以外の補修，清掃は京都市で実施
・バス停施設に関する破損等の報告

1.2 路線バス乗降場の使用に関する覚書の締結について

別紙４のとおり。

1.3 その他

・竹田街道南行右折について
・路線バス乗降場における一般車駐車対策について（2.3 にて説明）

2　送迎部会の報告

2.1 運用ルールの策定について

⑴　京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称）　別紙１

⑵　定期運行送迎バスのダイヤ調整（案）　別紙５

⑶　日常管理単位の決定

送迎バス乗降場の日常管理（清掃）等について，定期的に利用される業者の中で，協議体を結成し，その代表者が京都市と調整を行う。

⑷　日常管理内容（送迎バス乗降場）

・送迎バス乗降場及びその周辺の清掃（ゴミ拾い，はき清掃）
（清掃回数及び当番表（案）を別紙６，清掃範囲（案）は別紙７による）
・送迎バス乗降場施設の維持管理　※道路構造物等の維持管理，補修等は京都市
・送迎バス乗降場施設に関する破損物等の報告

⑸　不定期運行送迎バス事業者への周知について　別紙８

2.2 送迎バス乗降場の使用に関する覚書の締結について

別紙９のとおり。

2.3 マイカ―利用に関する周知について

送迎ゾーンは，不特定多数の送迎バスや一般車が使用されるので，案内ビラの配布や案内看板の設置，案内誘導員の誘導，広報等により，周知を行う。

⑴　案内ビラ（案）　別紙１０

⑵　案内看板の設置（案）　別紙１１
⑶　案内誘導員の配置　別紙１２

(4) 広報予定一覧 別紙１３ ， 看板・横断幕の配置（案） 別紙１４

3 タクシー部会の報告

3.1 運用ルールの策定について

(1) 京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称） 別紙１

(2) タクシーショットガンに関する条例等 別紙１５

3.2 タクシー関連施設の使用に関する覚書の締結について

別紙１６

3.3 タクシーショットガンシステムについて

別紙１７

3.4 今後のスケジュールについて

平成２８年３月上旬頃　タクシー待機場利用に関する説明会の実施
平成２８年３月中旬頃　タクシーショットガン試験運用開始
平成２８年４月　　タクシーショットガン本運用開始（予定）

4 その他

4.1 案内サイン

別紙１８

4.2 拠点広場デッキの愛称募集について

広 報 発 表：平成２７年１２月１８日（金） 別紙１９
一般公募期間：平成２８年１月８日（金）～平成２８年２月８日（月）
応 募 点 数：２００点以上（平成２８年２月３日時点）
選 考 方 法：集計が完了次第，本エリアマネジメント会議の各委員により選考
選考結果発表：平成２８年３月に予定しているプレオープン式典においてお披露目
入賞者には賞品を贈呈（トラフィカ京カード３，０００円券）
愛 称 の 表 示：愛称を記載したプレート板をデッキ上に設置（イメージ図参照）

（愛称の表示イメージ）

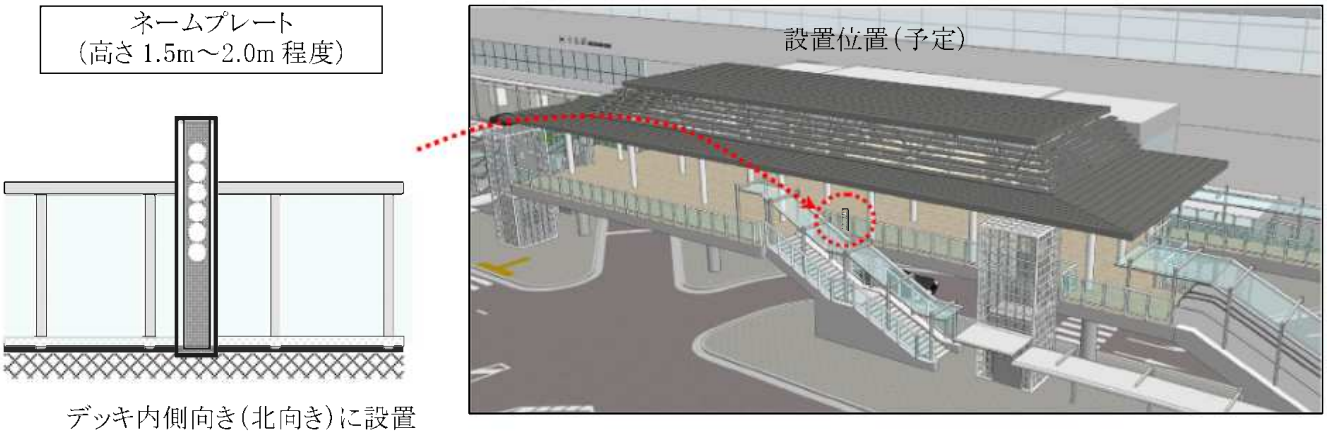

4.3 駅前広場の名称について

利用者の皆様へのわかりやすさを第一に検討した結果，鉄道やバスなどの交通事業者が現在使用している改札口等の名称は「八条口」のまま変更せず，駅前広場の名称は「京都駅八条口駅前広場」としますが，駅前広場の案内表示板には，初めて京都に来られる国内外の観光客等，利用者へのわかりやすさに配慮し，「京都駅八条口（南口）駅前広場」と表記します。

別紙１

京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称）案

第１章　総則

（趣旨）

第１条　本規則は，京都駅南口駅前広場（以下「駅前広場」という。）に設置する各施設について，適正な使用方法を定めるとともに，使用者の協力を得て，駅前広場のエリアマネジメント及び駅前広場のサービス向上に資するものである。

第２章　タクシー関連施設

（一般事項）

第２条　京都駅南口駅前広場のタクシー待機場，タクシーのりば，タクシーおりば，大型タクシー及び予約タクシー待機場，鴨川西ランプ等（以下「タクシー関連施設」という。）の使用者は，道路交通法，道路運送法，タクシー業務適正化特別措置法及び京都タクシー業務センター指導規則（仮）を遵守し，善良なタクシー運用者としてタクシー関連施設及び駅前広場を使用するものとし，タクシー関連施設周辺における路上待機をはじめ，他の駅前広場使用者などの支障となる行為をしてはならない。

（タクシーショットガン関係）

第３条　タクシーショットガンに関する条例（仮称）や同条例施行規則及び要綱を遵守すること。

（大型タクシー及び予約タクシー待機場）

第４条　大型タクシー及び予約タクシー待機場については，合計８台分の待機スペースを設けているが，当該待機場が満車の場合等においては，八条通での待機を行わず，一旦当該待機場を通過すること。その後，再度進入した場合についても同様とする。

２　大型タクシー及び予約タクシー待機場の使用に際しては，車止めを適切に運用し，一般車等の誤進入を防止すること。

（タクシー関連施設の管理）

第５条　タクシー事業者及びその団体（以下「タクシー事業者等」という。）は，タクシー関連施設等の安全で円滑な交通を確保すること。

２　タクシー事業者等は，タクシー関連施設の清掃を行い，良好な施設の維持に努めること。

３　タクシー事業者等は，タクシー関連施設や，京都駅南口駅前広場の施設に発生した異常を確認した場合，速やかに京都市に報告を行うこと。

第３章　路線バス乗降場

（一般事項）

第６条　京都駅南口駅前広場の路線バス乗降場を使用する事業者（以下「路線バス事業者」という。）は，道路交通法を遵守し，善良な路線バス事業者として路線バス乗降場及び駅前広場を使用するものとし，他の駅前広場使用者などの支障となる行為をしてはならない。

（運行ダイヤの調整）

第７条　路線バス事業者は，同一の乗降場を使用する路線バス事業者間で運行ダイヤの調整を行い，混雑を未然に防止すること。

２　運行ダイヤは，路線バス乗降場への到着待ちを生じさせないよう，乗降場毎に，市内路線バスは３分間隔，中・長距離路線バスは５分間隔を最短とし，路線の特性や利用実態（運行距離，積雪地域，乗客の荷物等）に応じ，十分な間隔を確保すること。ただし，乗降に要する時間が短時間であるなど，乗降場の運用上，支障がないと認められる場合は，この限りではない。

３　運行ダイヤの変更及び追加については，路線バス乗降場ごとに，当該路線バス乗降場を使用する路線バス事業者間で調整を行うこと。

４　続行便や臨時便の運航を行う場合は，使用する路線バス乗降場及び他の路線バス乗降場の運用に支障を与えないよう留意すること。

（維持管理）

第８条　路線バス事業者及びその団体（以下「路線バス事業者等」という。）は，路線バス乗降場等の安全で円滑な交通を確保すること。

２　路線バス事業者等は，路線バス乗降場等の清掃を行い，良好な施設の維持に努めること。

３　路線バス事業者等は，路線バス乗降場や，京都駅南口駅前広場の施設に発生した異常等を確認した場合，速やかに京都市に報告を行うこと。

第４章　送迎バス乗降場

（送迎バス乗降場）

第９条　送迎バス乗降場については，３台分のスペースを設けているが，当該待機場が満車の場合等においては，八条通での待機を行わず，一旦当該乗降場を通過すること。その後，再度進入した場合についても同様とする。

（定期運行ダイヤの調整等）

第１０条　送迎バス乗降場を定期的に使用する者は，各車両の滞在時間を５分以内としたうえで，当該乗降場を定期的に使用する事業者間で運行ダイヤの調整を行い，混雑を未然

に防止すること。
２　使用者は，送迎バス利用者の乗降後，速やかに送迎バス乗降場を退出するものとし，出発時間までの時間調整も含め待機は行わないこととする。

（不定期運行による使用）
第１１条　不定期に送迎バス乗降場を使用する者は，送迎バス乗降場の空き状況を確認し，第２条を遵守すること。

（維持管理）
第１２条　送迎バス乗降場を使用する事業者及びその団体は，送迎バス乗降場の清掃を行い，良好な施設の維持に努めること。

第５章　一般車乗降場
（一般車乗降場）
第１３条　一般車乗降場の使用については，乗降のみに限ることとし，待機や駐車は行わないこととする。また，乗降は速やかに行い，乗降が完了し次第，速やかに一般車乗降場を退出することとする。送迎客の待機や駐車については，路外の駐車場等を利用すること。
２　一般車乗降場を使用しようとする者は，当該乗降場が満車の場合等においては，八条通での待機や乗降を行わず，一旦当該乗降場を通過すること。その後，再度進入した場合についても同様とする。

第〇章　荷捌きスペース
（荷捌きスペース）
第〇条

第〇章　貸切りバス乗降場
（貸切りバス乗降場）
第〇条

京都駅南口駅前広場整備事業　路線バス乗降場配置図（のりば名称）

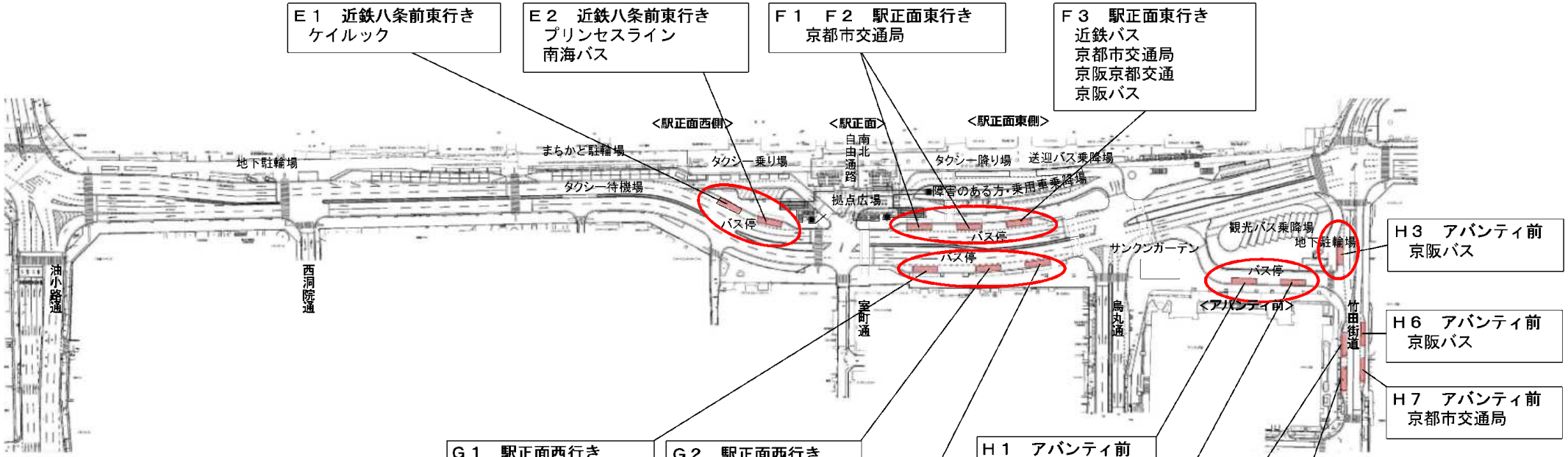

【参考：京都駅北口バスのりば】

別紙２

別紙３

日常管理範囲図①（バス停E1，E2）

日常管理範囲

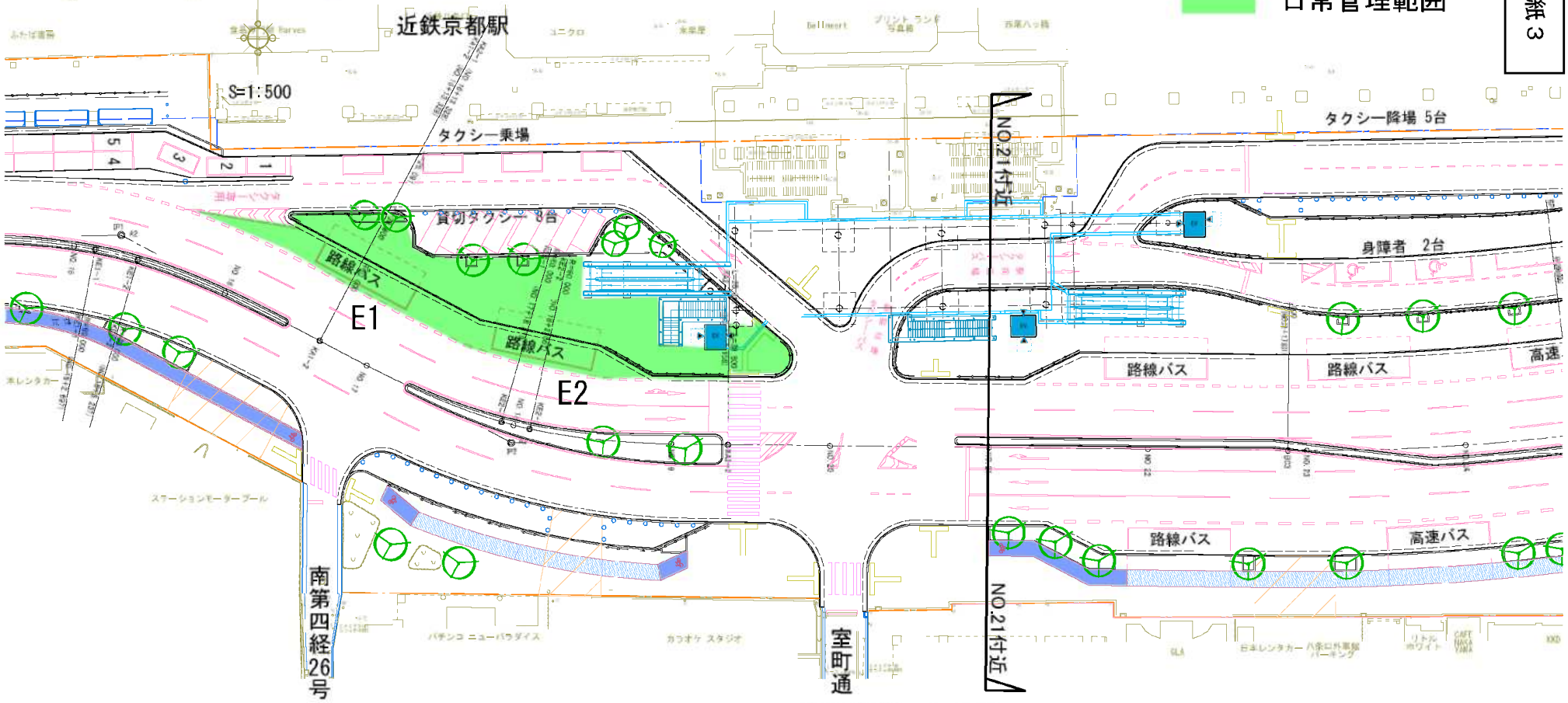

NO.21付近　S=1:200

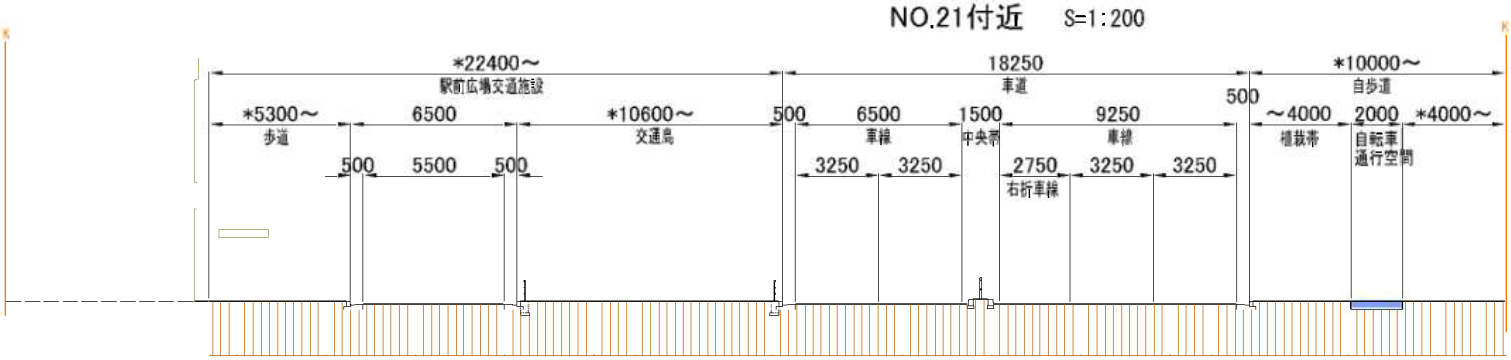

注）*印寸法は スケールアップ による ラウンド表示とする。

2014.06.04.

日常管理範囲図②（バス停F1～F3，G1～G3）

日常管理範囲

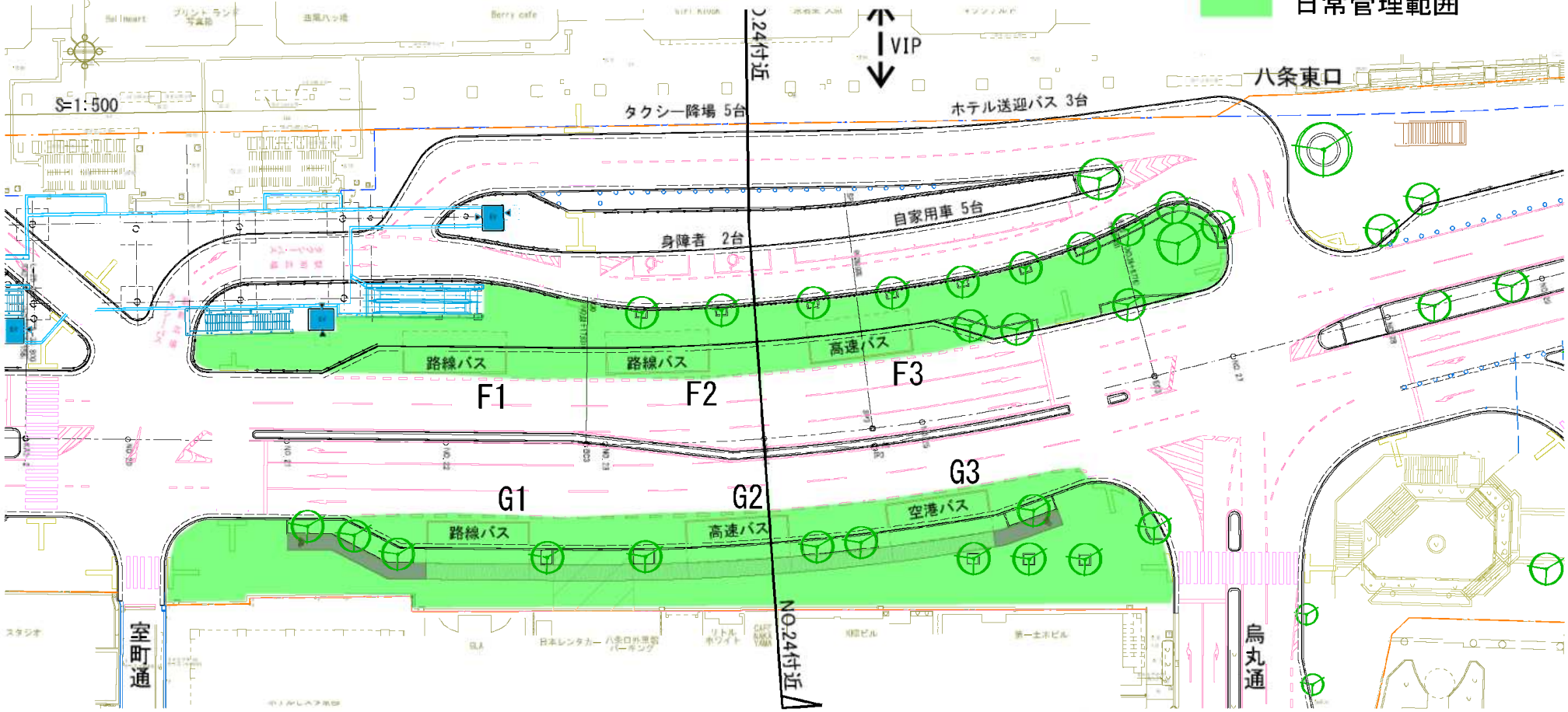

NO.24付近 S=1:200

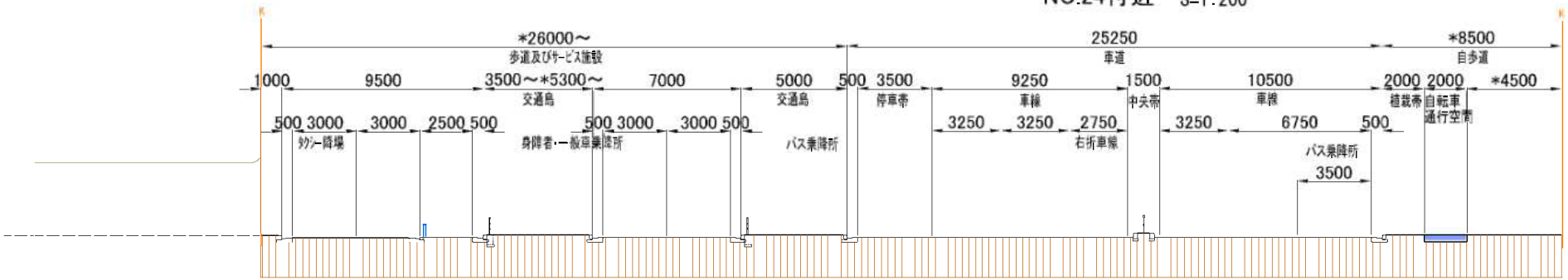

別紙 3

(注) *印寸法は スケールアップ による ラウンド表示とする。

2014.

別紙3

日常管理範囲図③（H1～H7）

日常管理範囲

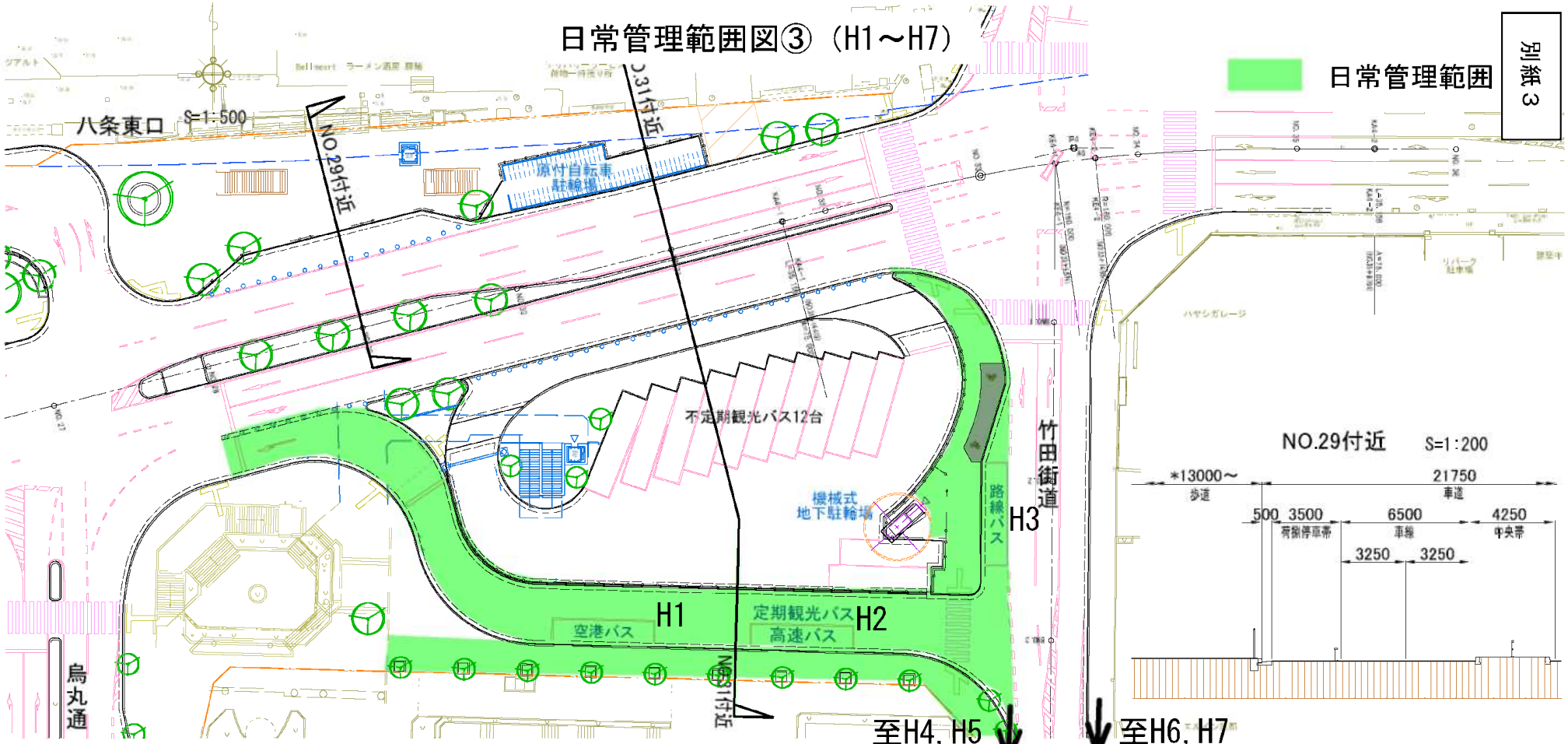

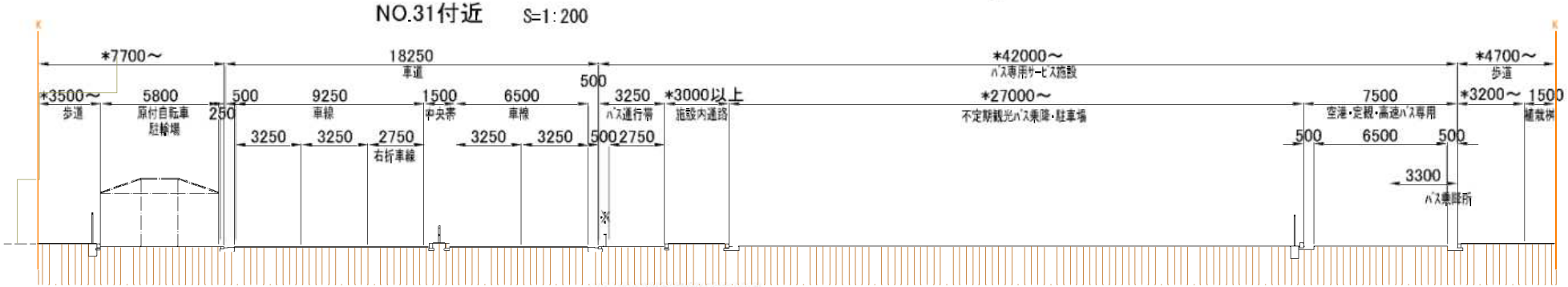

※チェーン及び視線誘導機能付き車止め

註）*印寸法は スケールアップ による ラウンド表示とする。

2014.06.04.

別紙４

京都駅南口駅前広場路線バス乗降場の使用に係る覚書（案）

京都市（以下「甲」という。）と京都駅南口駅前広場路線バス乗降場使用事業者（以下「乙」という。）は，京都駅南口駅前広場路線バス乗降場の使用について，次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第１条　この覚書は，京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称）に基づき，路線バス乗降場の安全かつ円滑な使用と，清潔で快適な空間を維持するとともに，サービスの向上に資することを目的とする。

（一般事項）

第２条　乙は，道路交通法を遵守し，善良な路線バス事業者として施設を使用するものとし，他の駅前広場利用者などの支障となる行為をしてはならない。

（運行ダイヤの調整）

第３条　乙は，同一の乗降場を使用する路線バス事業者間で運行ダイヤの調整を行い，混雑を未然に防止すること。

２　運行ダイヤは，路線バス乗降場への到着待ちを生じさせないよう，乗降場毎に，市内路線バスは３分間隔，中・長距離路線バスは５分間隔を最短とし，路線の特性や利用実態（運行距離，積雪地域，乗客の荷物等）に応じ，十分な間隔を確保すること。ただし，乗降に要する時間が短時間であるなど，乗降場の運用上，支障がないと認められる場合は，この限りではない。

３　運行ダイヤの変更及び追加については，路線バス乗降場ごとに，当該路線バス乗降場を使用する路線バス事業者間で調整を行うこと。

４　続行便や臨時便の運行を行う場合は，使用する路線バス乗降場及び他の路線バス乗降場の運用に支障を与えないよう留意すること。

（維持管理）

第４条　乙は乙の負担により，路線バス乗降場等の安全で円滑な交通を確保すること。

２　乙は乙の負担により，別添区分に定める区域を原則として，清掃等の日常管理を行い，甲は当該施設に係る補修等の維持管理を行い，甲乙協力して路線バス乗降場の良好な施設の管理に努めることとする。

３　乙は，路線バス乗降場や，京都駅南口駅前広場の施設に発生した異常等を確認した場合，速やかに京都市に報告を行うこと。

（原状回復）
第５条　乙の関係団体や事業者等が甲の所有する施設に損害等を生じさせた場合は，乙の負担により原状回復を行うこと。

（協議）
第６条　前各条に定めのない事項又は疑義が生じた事項については，その都度，甲乙協議するものとする。

平成２８年　○月　○日

甲　京都市長　門川　大作

乙　○○会社　○○　○○

別紙５

定期運行送迎バスのダイヤ調整（案）

◎　平日，休日
○　平日のみ
●　土，休日，祝日のみ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
出発時刻	ANA	リ ガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	イオンモ ル	公益社	ラウンドワン	京都第一赤十字	東急リゾ ト	ロテルド比叡	ホテル平安の森	本願寺	停車台数
7:00														0
7:05														0
7:10					◎									1
7:15														0
7:20														0
7:25					◎									1
7:30		◎						●						2
7:35														0
7:40					◎									1
7:45		◎							○					2
7:50														0
7:55					◎									1
8:00		◎						●					●	3
8:05	◎													1
8:10					◎				○					2
8:15		◎												1
8:20	◎		◎											2
8:25					◎									1
8:30		◎						●						2
8:35	◎		◎											2
8:40					◎				○					2
8:45		◎		◎										2
8:50	◎		◎									◎		3
8:55					◎									1
9:00		◎						●					●	3
9:05	◎		◎	◎										3
9:10					◎				○					2
9:15		◎												1
9:20	◎		◎											2
9:25				◎	◎						◎			3
9:30		◎						●						2
9:35	◎		◎											2
9:40					◎				○					2
9:45		◎		◎										2
9:50	◎		◎											2
9:55					◎	●								2
10:00		◎						●					●	3
10:05	◎		◎	◎										3
10:10					◎	●			○					3
10:15		◎												1
10:20	◎		◎									◎		3
10:25				◎	◎	●								3
10:30		◎						●						2
10:35	◎		◎							◎				3
10:40					◎	●			○					3
10:45		◎		◎										2
10:50	◎		◎											2
10:55						●								1
11:00		◎						●					●	3
11:05	◎		◎	◎										3
11:10						●			○					2
11:15		◎												1
11:20	◎		◎											2
11:25				◎		●					◎			3
11:30		◎						●						2
11:35	◎		◎											2
11:40						●			○					2
11:45		◎		◎										2
11:50	◎											◎		2
11:55						●								1
12:00		◎						●					●	3
12:05	◎		◎	◎										3
12:10						●			○					2
12:15		◎												1
12:20	◎													1
12:25				◎		●								2
12:30		◎						●						2
12:35	◎		◎							◎				3
12:40						●			○					2
12:45		◎		◎										2
12:50	◎													1
12:55						●								1
13:00		◎						●					●	3
13:05	◎		◎	◎										3
13:10						●			○					2
13:15		◎												1
13:20	◎													1
13:25				◎		●					◎			3
13:30		◎						◎						2
13:35	◎		◎											2
13:40						●			○					2
13:45		◎		◎										2
13:50	◎													1
13:55						●								1
14:00		◎			◎			◎						3
14:05	◎			◎									●	3

別紙５

定期運行送迎バスのダイヤ調整（案）

◎　平日，休日
○　平日のみ
●　土，休日，祝日のみ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
出発時刻	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	イオンモール	公益社	ラウンドワン	京都第一赤・字	東急リゾート	ロイヤルホテル	ホテル平安の森	本願寺	停車台数
14:10						●			○					2
14:15		◎			◎									2
14:20	◎		◎											2
14:25				◎		●								2
14:30		◎			◎			◎						3
14:35	◎									◎				2
14:40						●			○					2
14:45		◎		◎	◎									3
14:50	◎		◎											2
14:55						●								1
15:00		◎			◎			◎						3
15:05	◎			◎									●	3
15:10						●			○					2
15:15		◎			◎									2
15:20	◎		◎											2
15:25				◎		●								2
15:30		◎			◎			◎						3
15:35	◎													1
15:40						●			○					2
15:45		◎		◎	◎									3
15:50	◎		◎											2
15:55						●					◎			2
16:00		◎			◎			◎						3
16:05	◎			◎									●	3
16:10						●			○			◎		3
16:15		◎			◎									2
16:20	◎		◎											2
16:25				◎		●								2
16:30		◎			◎			◎						3
16:35	◎									◎				2
16:40						●								1
16:45		◎		◎	◎									3
16:50	◎		◎											2
16:55						●								1
17:00		◎			◎			◎						3
17:05	◎		◎	◎										3
17:10						●							●	2
17:15		◎			◎									2
17:20	◎		◎											2
17:25				◎		●								2
17:30		◎			◎			◎						3
17:35	◎		◎											2
17:40						●						◎		2
17:45		◎		◎	◎									3
17:50	◎		◎											2
17:55						●					◎			2
18:00		◎			◎			◎						3
18:05	◎		◎	◎										3
18:10						●							●	2
18:15		◎			◎									2
18:20	◎		◎											2
18:25				◎		●								2
18:30		◎			◎			◎						3
18:35	◎		◎											2
18:40						●								1
18:45		◎		◎	◎									3
18:50	◎		◎											2
18:55						●								1
19:00		◎			◎									2
19:05	◎		◎	◎										3
19:10						●						◎		2
19:15		◎			◎									2
19:20	◎		◎											2
19:25				◎		●								2
19:30		◎			◎			◎						3
19:35	◎		◎											2
19:40						●								1
19:45		◎		◎	◎									3
19:50	◎		◎											2
19:55						●								1
20:00		◎			◎			◎						3
20:05			◎	◎										2
20:10						●								1
20:15		◎			◎									2
20:20														0
20:25				◎		●								2
20:30		◎			◎									2
20:35			◎											1
20:40						●								1
20:45		◎		◎	◎									3
20:50														0
20:55						●					◎			2
21:00		◎			◎			◎						3
21:05				◎										1
21:10														0
21:15					◎									1

別紙５

定期運行送迎バスのダイヤ調整（案）

◎　平日，休日
○　平日のみ
●　土，休日，祝日のみ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
出発時刻	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	イオンモール	么益社	ラウンドワン	京都第一赤・字	東急リゾート	ロアルド比叡	ホテル平安の森	本願寺	停車台数
21:20														0
21:25														0
21:30					◎			◎						2
21:35														0
21:40														0
21:45					◎									1
21:50														0
21:55														0
22:00					◎			◎						2
22:05														0
22:10														0
22:15					◎									1
22:20														0
22:25														0
22:30					◎			◎						2
22:35														0
22:40														0
22:45					◎									1
22:50														0
22:55														0
23:00					◎			◎						2
23:05														0
23:10														0
23:15					◎									1
23:20														0
23:25														0
23:30					◎									1
23:35														0
23:40														0
23:45					◎									1
日当本数	48	55	38	38	55	45	10	30	18	4	6	6	11	354
月当本数	1488	1705	1178	1178	1705	399	310	664	399	124	186	186	88	9609
シェア	0.15	0.18	0.12	0.12	0.18	0.04	0.03	0.07	0.04	0.01	0.02	0.02	0.01	1
	5	6	4	4	6	1	1	2	1	0	1	1	0	
清掃回数	4	5	4	4	5	1	1	2	1	1	1	1	1	31

別紙6

○　送迎バス乗降場清掃回数及び当番表（案）

清掃回数の考え方として，乗降場使用回数に基づき割り振るものとする。

○各業者のバス乗降場使用回数と清掃回数

業者名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計
	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	イオンモール	公益社	ラウンドワン	京都第一赤十字	東急リゾート	ロテルド比叡	ホテル平安の森	本願寺	
日当本数	48	55	38	38	55	45	10	30	18	4	6	6	11	
月当本数	1488	1705	1178	1178	1705	399	310	664	399	124	186	186	88	9609
シェア	0.16	0.18	0.12	0.12	0.18	0.04	0.03	0.07	0.04	0.01	0.02	0.02	0.01	1
清掃回数	4	5	4	4	5	1	1	2	1	1	1	1	1	31

○清掃当番表（案）

日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
番号	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	7	8	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5	10	13	2	11	12	5	8
業者名	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	イオンモール	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	公益社	ラウンドワン	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	京都第一赤十字	ANA	リーガ	京都東急	ウエスティン	京都第一	東急リゾート	本願寺	リーガ	ロテルド比叡	ホテル平安の森	京都第一	ラウンドワン

駅前広場清掃範囲図（案）

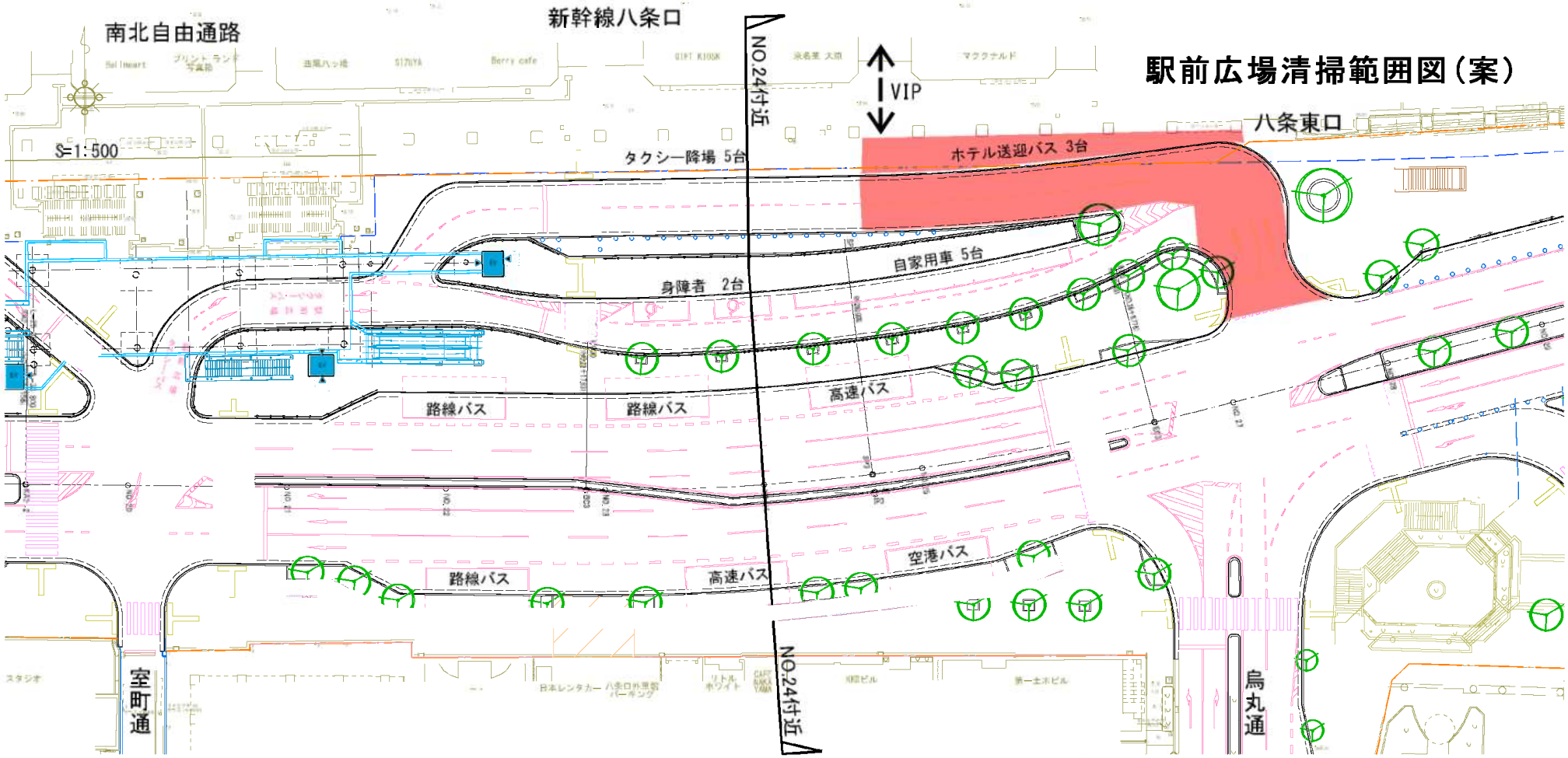

送迎バス事業者清掃範囲

NO.24付近 S=1:200

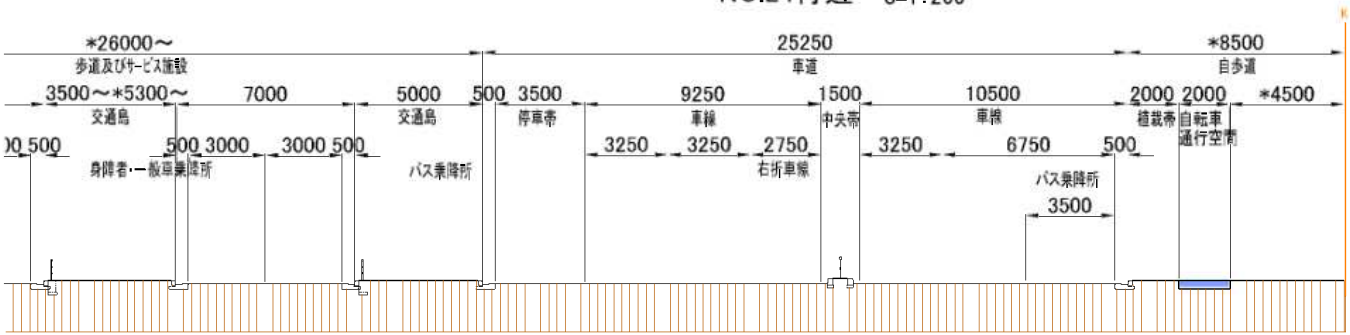

別紙 7

2014.06.04.

別紙８

不定期運行送迎バスへの運用ルール周知について

属性	周知対象の事業者等	事業者の主な活動	団体構成員への周知
許可証発行済み事業者	20社	日常的な不定期使用	京都市から直接各事業者へ周知
学校関係	京都市立　学校（小・中・高）	遠足・部活動等による使用	教育委員会より各学校へ周知
スポーツ団体	京都軟式野球連盟	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	京都府ソフトボール協会	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	京都府野球連盟	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	日本女子プロ野球機構	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	京都陸上競技協会	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	京都府ラグビーフットボール協会	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	一般社団法人京都府サッカー協会	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	日本ラクロス協会	大会等運営	各団体より大会参加者へ周知
	サンガF.C.	遠征等	–
	京都ハンナリーズ	遠征等	–
	公益財団法人京都市体育協会	西京極総合運動公園の貸出等	運動公園等貸出先へ周知
旅行業界	一般社団法人全国旅行業協会	他府県からお越しの方の予約運行	各旅行業者へ周知

別紙９

京都駅南口駅前広場送迎バス乗降場の使用に係る覚書（案）

京都市（以下「甲」という。）と京都駅南口駅前広場送迎バス乗降場使用会社（以下「乙」という。）は，京都駅南口駅前広場送迎バス乗降場の使用について，次のとおり覚書を締結する。

（目的）
第１条　この覚書は，京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則に基づき，送迎バス乗降場の安全かつ円滑な使用と，清潔で快適な空間を維持するとともに，サービスの向上に資することを目的とする。

（一般事項）
第２条　乙は，道路交通法を遵守し，善良な送迎バス事業者として施設を使用するものとし，他の駅前広場利用者などの支障となる行為をしてはならない。

（定期運行による使用）
第３条　乙は，送迎バス乗降場の滞在時間を５分以内とし，送迎バス事業者間調整の上，運行ダイヤを決定すること。
２　乙は，乗降が終わり次第，速やかに送迎バス乗降場を退出するものとし，出発までの時間調整等，待機は禁止するものとする。
３　乙は，送迎バス乗降場が満車の場合は，一旦退出し，再進入を行わなければならない。

（不定期運行による使用）
第４条　乙は，不定期に送迎バス乗降場を使用する場合，送迎バス乗降場の空き状況を確認し，前条第３項を遵守すること。

（維持管理）
第５条　乙は乙の負担により，送迎バス乗降場等の安全で円滑な交通を確保すること。
２　乙は乙の負担により，別添区分に定める区域を原則として，清掃等の日常管理を行い，甲は当該施設に係る補修等の維持管理を行い，甲乙協力して送迎バス乗降場の良好な施設の管理に努めることとする。
３　乙は，送迎バス乗降場や，京都駅南口駅前広場の施設に発生した異常等を確認した場合，速やかに京都市に報告を行うこと。

（原状回復）
第６条　乙の関係団体や事業者等が甲の所有する施設に損害等を生じさせた場合は，乙の

別紙９

負担により原状回復を行うこと。

（協議）
第７条　前各条に定めのない事項又は疑義が生じた事項については，その都度，甲乙協議するものとする。

平成２８年　○月　○日

甲　京都市長　門川　大作

乙　送迎バス乗降場使用会社
○○

別紙１０

京都駅八条口はこんなにスマートに生まれ変わります。

京都駅八条口には、送迎用駐車場はありません。付近の有料駐車場をご利用ください。

京都駅八条口は、「歩くまち京都の玄関口」「京都の顔」「まちの賑わい」を計画の基本方針として、昭和39年の新幹線開通以来のリニューアル工事を行っています。

とくに、バスターミナルやタクシー乗り場がとても便利になって、天気を気にせず、段差も気にせず、スムーズに乗り換えることができるようになります。

ただ、駅前広場の広さには限りがあるため、駅前広場に送迎用駐車場がありません。

便利になるバスやタクシーをご利用いただくよう、お願いします。

京都駅八条口には、送迎用駐車場はありません!!
付近の有料駐車場をご利用ください。

新しい駅前広場には、以前あったパーキングチケット駐車場は整備されません。

送迎スペースは、5台分、乗り降りのみに限定されます!!
お迎えの際に、お待ちいただくことはできません!!

新しい駅前広場には、自家用車の送迎スペースを5台分と、車いすなどの身障者用スペースを2台分整備します。

そのかわり、バスやタクシーの乗り継ぎがとても便利です !!

バス停やタクシー乗り場へは、屋根つき、スロープつきの完全バリアフリーで、大きな荷物があっても大丈夫。
整備に合わせて市バスの路線やダイヤが充実します。より便利になる公共交通をご利用ください。

どうしても、クルマでの『送り迎え』が、必要なときは…

八条口に新しい『送迎スペース』ができました！

ご注意下さい　送迎スペースでは、人を「待つ」ことは厳禁!!
待たなくても良いようにうまく時間を調整してください。

送迎スペースでクルマを長時間とめてしまうと、交差点まで渋滞します。
迎えに来る人、頼む人、お互いにうまく時間を調整してください。

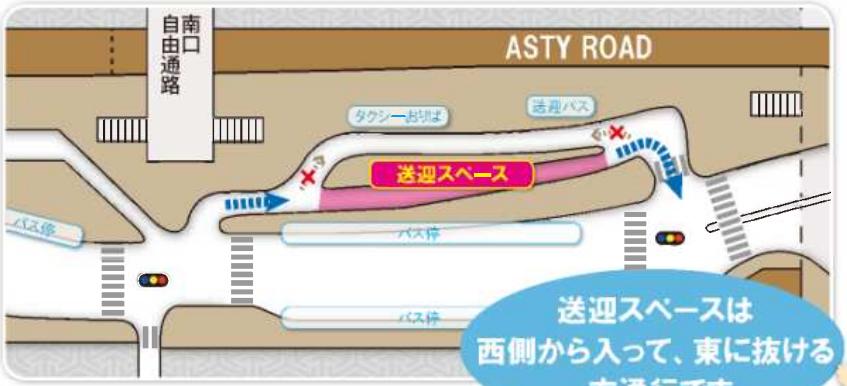

送迎スペースは
西側から入って、東に抜ける
一方通行です。

ご注意下さい　どうしても待たないといけないときは、周辺の有料駐車場をご利用ください。

駐車する必要があるときは、駅前広場や前面道路ではなく、周辺の有料駐車場をご利用ください。

八条口の周りには、商業施設 アバンティの地下にある京都駅八条口駐車場や、民間のコインパーキングがあります。

京都市では『クルマに頼りすぎない暮らし』をオススメしています。

人の健康にいい!!

クルマに頼りすぎると、歩く機会が減って、健康やダイエットにあまりよくありません。

実際に、クルマで通勤している人は、それ以外の人々よりも肥満になる確率が、40～50%も高いことが知られています。

通勤に使う交通手段ごとの肥満の割合

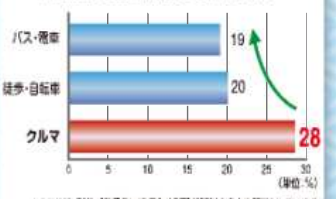

※ここでは、BMI=[体重(kg)/身長(m)2乗]が25以上の人を肥満としています。
出典：財団交通安全学会誌　IATSS Review VOL33 No.3

街の活力にいい!!

クルマではついつい郊外に出かけてしまいがちです。

徒歩やバス・電車だと、ご近所や、街なかで買い物や外食をするようになり、結果的に街が今よりも、もっと賑わうことになります。

地球の環境にいい!!

環境にやさしい行動は色々ありますが、中でも「クルマの利用を控える」という行動が最も効果的です。

節電やクールビズ等の何十倍・何百倍ものCO2が減らせると言われています。

1年あたりのCO2（二酸化炭素）の削減量

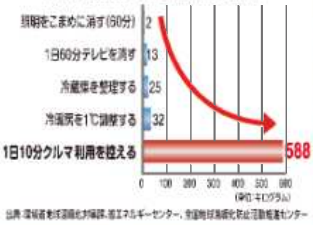

出典：環境省地球温暖化対策課、省エネルギーセンター、市温暖対策推進室地球温暖化防止活動推進センター

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を実感できるようにします。

京都市

発行　京都市都市計画局
歩くまち京都推進室
TEL 075-222-3483

（平成28年2月）
京都市印刷物
第＊＊＊＊＊＊号

リニアを、京都へ。

京都駅八条口は こんなにスマートに生まれ変わります!

車での送り迎えの際は、駅前広場には送迎用駐車場はありませんので、ご注意ください。

平成28年3月 プレオープン

平成28年12月 グランドオープン

京都駅八条口は、「歩くまち京都の玄関口」「京都の顔」「まちの賑わい」を計画の基本方針として、昭和39年の新幹線開通以来のリニューアル工事を行っています。

とくに、バスターミナルやタクシー乗り場がとても便利になって、天気を気にせず、段差も気にせず、スムーズに乗り換えることができるようになります。

ただ、駅前広場の広さには限りがあるため、駅前広場に送迎用駐車場がありません。

便利になるバスやタクシーをご利用いただくよう、お願いします。

公共交通は充実

バスやタクシーの乗り継ぎがとても便利になります!!

バス停やタクシー乗り場へは、雨に濡れずに、段差も少なく、大きな荷物があっても大丈夫。

整備に合わせて拠点広場からのアクセスが非常に便利になります。より便利になる公共交通をご利用ください。

歩きやすくなる

歩道が広くなり、歩きやすくなります!!

歩道には、自転車が通行する部分を整備します。

歩行者と自転車のスペースを分離することにより、歩行空間が今より安全で快適になります。

駐車場なし

そのかわり、新しい駅前広場には送迎用駐車場はありません!!

新しい駅前広場には、以前あったパーキングチケット駐車場は整備されません。

どうしてもクルマで来られる方は、駅前広場周りの民間コインパーキングなどをご利用ください。

とくに、大きく生まれ変わるバスターミナルから、バスを使うのがオススメ

八条口は、路線バスのターミナルが中心に！！

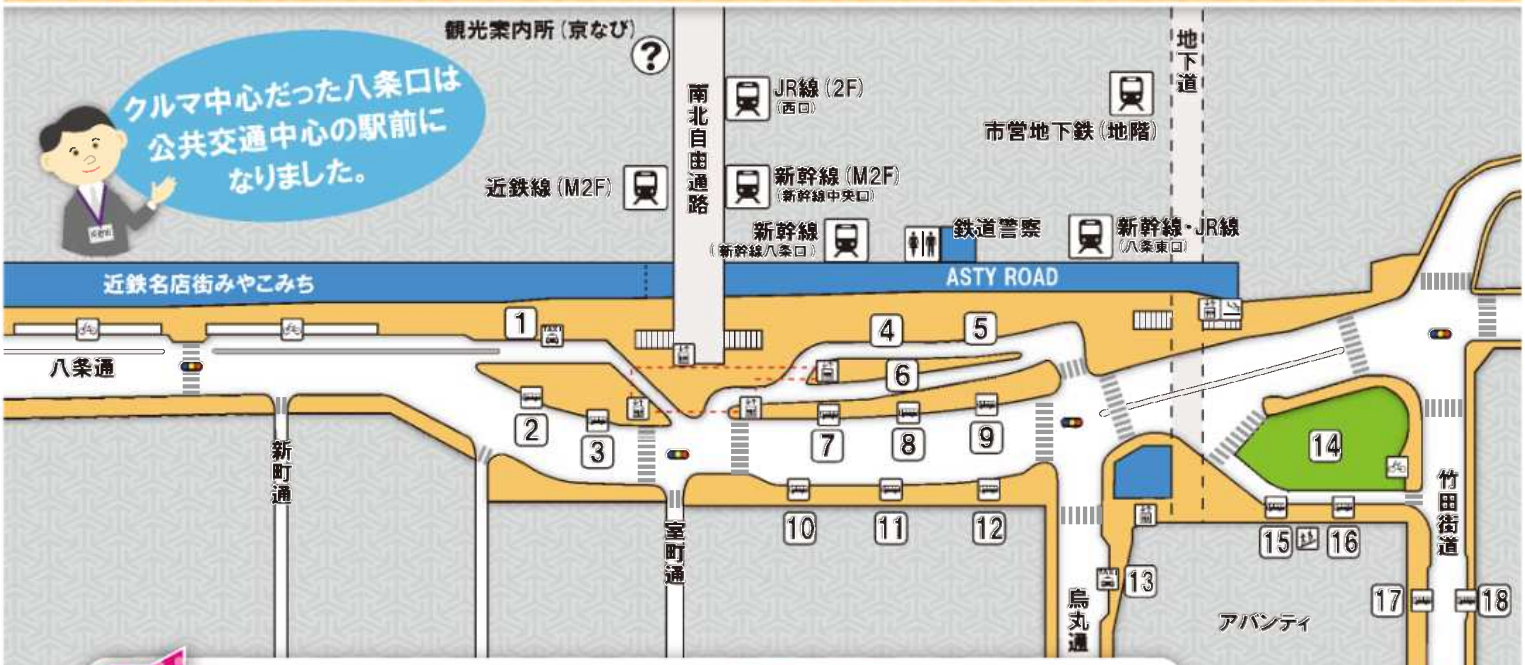

ご注意下さい

路線バスを中心に、18の乗降施設があります。お乗り間違えの無いように、お気をつけください。

18の乗り場は、それぞれ、路線バスやタクシー、空港バスなどに分かれています。
駅前などにある案内サインを見て、お乗り間違えの無いように。

施設のご案内			
1	タクシーのりば	10	路線バス（京都市バス・京阪京都交通）
2	路線バス（ケイルック）	11	高速バス（WILLER EXPRESS・日本中央バス・豊鉄バス・大阪バス・新潟交通佐渡バス・トラブ・バスジャパン・さくら観光）
3	路線バス（京都急行バス） 高速バス（南海バス）	12	空港バス（大阪空港ゆき）
4	タクシーおりば	13	タクシーのりば
5	送迎バス	14	貸切バス乗降場
6	一般車乗降場	15	路線バス（京阪バス）
7	路線バス（京都市バス）	16	空港バス（関西空港ゆき） 定期観光バス 高速バス（京阪バス）
8	路線バス（京都市バス）	17	路線バス（京都市バス・京阪バス）
9	路線バス（京都市バス・京阪京都交通） 高速バス（近鉄バス）	18	路線バス（京都市バス）

八条口にバスのターミナルができることで、バスがもっと使いやすくなりますよ。

京都市では『クルマに頼りすぎない暮らし』をオススメしています。

人の健康にいい!!

クルマに頼りすぎると、歩く機会が減って、健康やダイエットにあまりよくありません。

実際に、クルマで通勤している人は、それ以外の人々よりも肥満になる確率が、40～50%も高いことが知られています。

通勤に使う交通手段ごとの肥満の割合

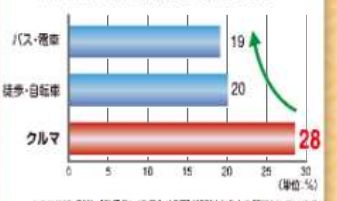

※ここでは、BMI=[体重(kg)/身長(m)2乗]が25以上の人を肥満としています。
出典：関西交通安全学会誌 IATSS Review VOL33 No.3

街の活力にいい!!

クルマではついつい郊外に出かけてしまいがちです。

徒歩やバス・電車だと、ご近所や、街なかで買い物や外食をするようになり、結果的に街が今よりも、もっと賑わうことになります。

地球の環境にいい!!

環境にやさしい行動は色々ありますが、中でも「クルマの利用を控える」という行動が最も効果的です。

節電やクールビズ等の何十倍・何百倍ものCO2が減らせると言われています。

1年あたりのCO2（二酸化炭素）の削減量

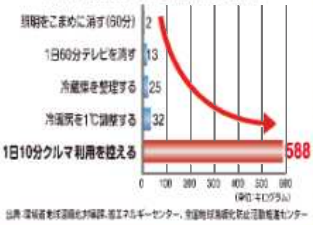

出典：環境省地球温暖化対策課、省エネルギーセンター、市温暖対策推進室、市温暖化防止活動推進センター

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を実感できるようにします。

京都市

発行 京都市都市計画局
歩くまち京都推進室
TEL 075-222-3483

（平成28年2月）
京都市印刷物
第＊＊＊＊＊＊号

リニアを、京都へ。

京都駅南口駅前広場整備に伴う案内看板の配置について（案）

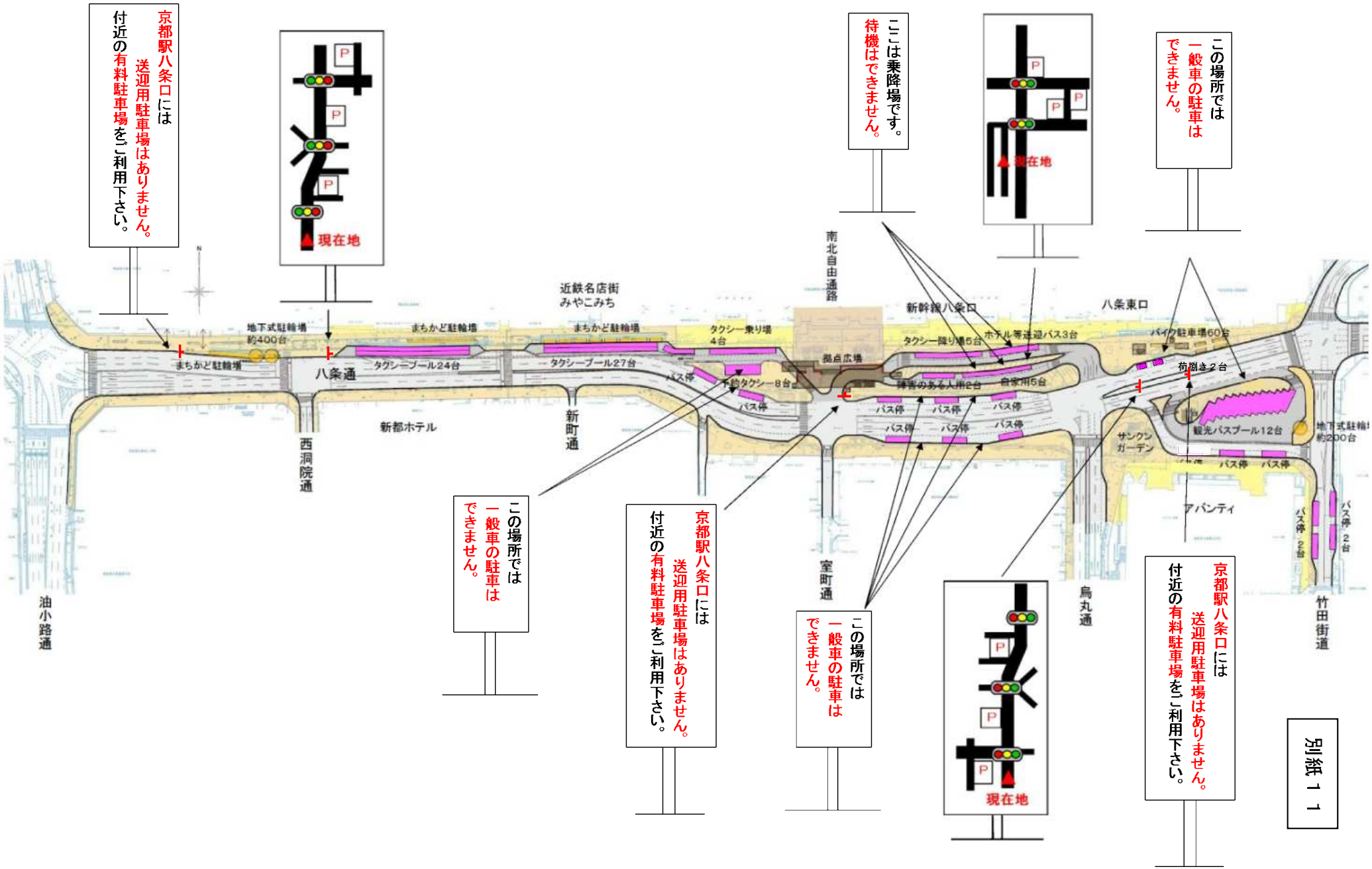

別紙１２

京都駅南口駅前広場整備に伴う案内誘導員の配置について（案）

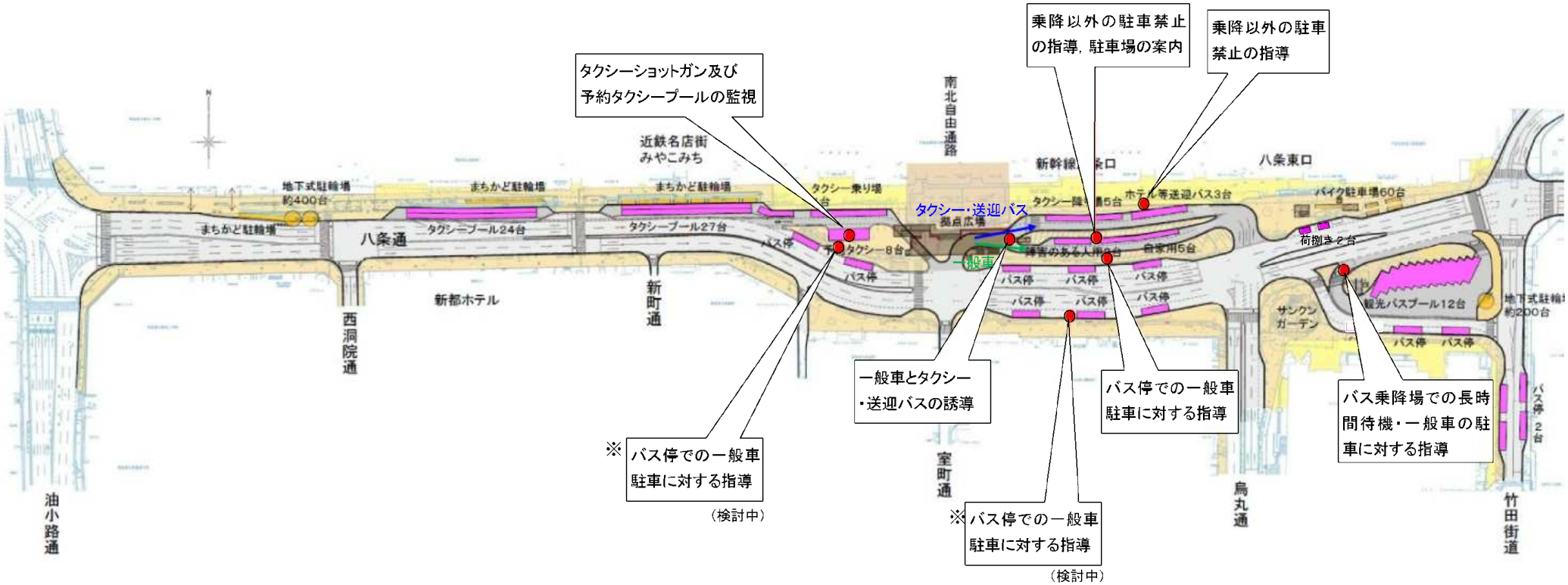

※バス事業者と配置や協力について検討

別紙１３

広報予定一覧

京都駅八条口駅前広場整備に伴う対策　（案）

（H28.2.2）

平成２８年２月中旬～	平成２８年３月中旬～	平成２８年４月～
・看板 ・横断幕 別紙１４	・状況を確認し増設検討	
・市民新聞掲載（３／１号） ・京都市情報館バナー掲載【検討中】 ・市政広報モニター放映【検討中】	・京都市情報館，京都観光ナビ等の HP を活用した情報発信【検討中】	
・リーフミニ掲載（３／１０） **・ＫＢＳラジオ放送（２／１１）「笑福亭晃瓶のほっかほっかラジオ」**		
・利用者［市民，企業，観光関係］　への周知ビラ【配布方法検討中】		
	・誘導員の配置【予算要望中】	・誘導員の配置【予算要望中】
・公共交通機関からの広報【検討中】		

別紙１４

看板・横断幕の配置（案）

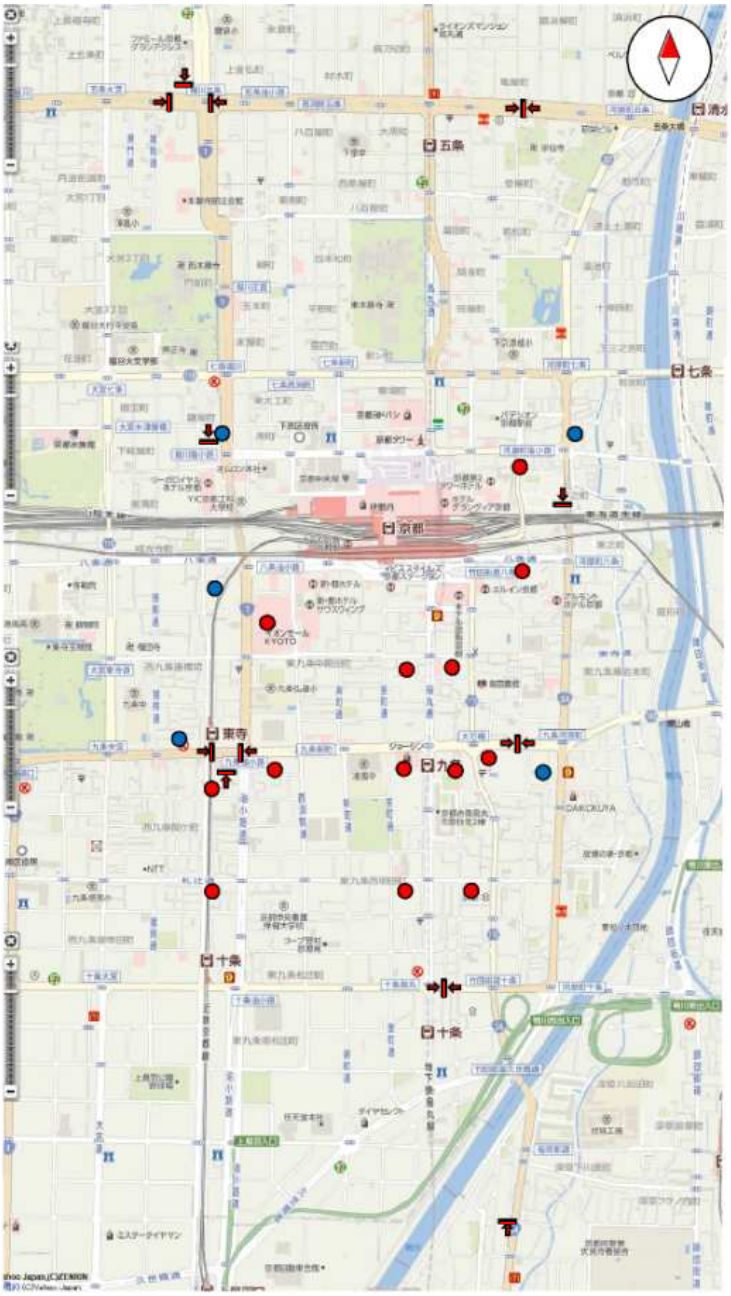

看板（案）

京都駅八条口には、送迎用駐車場はありません。
付近の有料駐車場をご利用下さい。

※ W=0.45m × H=1.8m

横断幕（案）

京都駅八条口には、送迎用駐車場はありません。
付近の有料駐車場をご利用下さい。

※ W=7.0m × H=0.8m

凡　例

- 横断幕　17枚
- 看板（国道）　15枚（1箇所3枚）
- 看板（国道以外）　39枚（1箇所3枚）

タクシーショットガンに関する条例等

法令規則等の区分	項目	概要
条例	設置	京都駅八条口にタクシー待機場を設置する
	供用時間	午前0時から午後12時（24時間）
	使用の登録	① タクシー待機場を使用しようとする者は，市長の登録を受けなければならない
		② 申請者の氏名（法人名称及び代表者名），住所，自動車登録番号 等
		③使用登録の申請様式については，施行規則に定める
	使用の条件	① 使用登録を受けたタクシーに限りタクシー待機場に入場可
		② 市長が指定する機器の設置（ICタグ）及び善良な管理
		③ 第2プールの経由
		④ 第2プールの位置については，施行規則で定める
	使用の制限	以下の場合，タクシー待機場の使用を制限，又は使用登録の取消
		① 他の使用者に迷惑をかけ，又は迷惑をかける恐れがあるとき
		② 管理上支障があるとき
		③ その他市長が必要があると認めるとき
		④ ②及び③の場合については，要綱に定める
	使用料	使用料を徴収する
	使用料の還付	① 特別の理由があるときを除き，既納の使用料は還付しない
		② 特別の理由があるときは，施行規則に定める
	使用料の減免	特別の理由があると認めるときは，使用料を減額・免除する
	地位の譲渡の禁止	登録者は，その地位を譲渡することはできない
施行規則	使用登録の申請	使用登録許可申請書
		登録車両の明細
	使用の条件	第2プールの位置
	使用料金の還付	① 管理上の都合により使用の許可を取り消した場合
		② 災害その他不可抗力により使用できなくなった場合
	使用料の減免	特別の理由があると認めるときは，使用料を減額・免除する
要綱	注意義務	施設に損害を生じさせないよう注意すること
	損害の報告	損害を生じさせた場合は，損害の内容等を速やかに京都市長に報告すること
	原因者負担	施設に損害を生じさせた時に必要となる工事や維持の費用については原因者負担とする
	指定通行路	第2プールから駅前プールへは，指定通行路（十条通～油小路通～八条通）を通行しなければならない
	使用の制限	禁止事項及び禁止事項ごとに適用される警告や使用の制限及び登録の取消を定める（表1）
	委員会の設置	禁止事項に違反した車両に対する使用制限等の適用については委員会を設置し，諮問する。
	貸与機器の返却	使用制限等の適用を受ける者は，貸与機器を京都市長に速やかに返却しなければならない
	顛末書	使用制限等の適用を受ける者は，禁止事項の違反について，京都市長に速やかに顛末書を提出しなければならない

別紙１５

表1

禁止事項	基準 初違反	再違反
京都市が登録者に貸与する機器の 他の者への譲渡又は貸与	登録取消 2年	登録取消 2年
京都市が登録者に貸与する機器の 管理不良による紛失，破損，故障等	使用制限 60日	登録取消 2年
注意義務を怠り，施設に損害を 生じさせる行為	使用制限 180日	登録取消 2年
施設に損害を生じさせた場合の 報告不履行	登録取消 2年	登録取消 2年
使用料の滞納	使用制限 60日	登録取消 2年
京都駅南口及び鴨川西タクシー待機場周辺 における迷惑行為 路上待機 タクシーおりばでの客待ち 指定通行路の遵守不履行 喫煙禁止区域での喫煙 ゴミのポイ捨て 用便 大声を出す，喧嘩　等	警告	使用制限 10日
道路運送法関係 近畿運輸局長公示「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分の基準」に準ずる	行政処分に準ずる	

初違反…過去3年以内に同一の違反がない場合
再違反…過去3年以内に同一の違反がある場合
累違反…過去3年以内に同一の違反が2度以上ある場合，再違反の2倍の基準を適用する

別紙１６

京都駅南口駅前広場タクシー関連施設（タクシー待機場，タクシーのりば，タクシーおりば，
大型タクシー及び予約タクシー待機場，鴨川西ランプ等）の使用に係る覚書（案）

京都市（以下「甲」という。）と京都タクシー業務センター（以下「乙」という。）は，京都駅南口駅前広場（以下「駅前広場」）のタクシー待機場，タクシーのりば，タクシーおりば，大型タクシー及び予約タクシー待機場，鴨川西ランプ等（以下「タクシー関連施設」という。）の使用について，以下のとおり覚書を締結する。

（目的）
第１条　この覚書は，京都駅南口駅前広場エリアマネジメント規則（仮称）に基づき，タクシー関連施設の安全かつ円滑な使用と，清潔で快適な空間を維持するとともに，サービスの向上に資することを目的とする。

（タクシー関連施設の使用者への指導）
第２条　乙は，タクシー関連施設の使用者に対して，以下の各号に定める事項について，適切に指導や監督を行うこと。
２　タクシー関連施設の使用者は，道路交通法，道路運送法，タクシー業務適正化特別措置法及び京都タクシー業務センター指導規則（仮）を遵守し，善良なタクシー運用者としてタクシー関連施設及び駅前広場を使用し，他の駅前広場使用者などの支障となる行為を行ってはならない。
３　タクシーショットガンに関する条例（仮称）や同条例施行規則及び要綱を遵守すること。
４　大型タクシー及び予約タクシー待機場及び乗降場については，合計８台分の待機スペースを設けているが，当該待機場が満車の場合等においては，八条通での待機を行わず，一旦当該待機場を通過すること。その後，再度進入した場合についても同様とする。
⑵　大型タクシー及び予約タクシー待機場の使用に際しては，車止めを適切に運用し，一般車等の誤進入を防止すること。

（維持管理）
第３条　乙は乙の負担により，タクシー関連施設等の安全で円滑な交通を確保するものとする。
２　乙は乙の負担により，別添区分に定める区域を原則として，清掃等の日常管理を行い，甲は，当該施設に係る補修等の維持管理を行うものとし，甲乙協力して良好な施設の管理に努めることとする。
３　乙は，タクシー関連施設や，京都駅南口駅前広場の施設に発生した異常を確認した場合，速やかに京都市に報告を行うこと。

（原状回復）
第４条　乙の関係団体や事業者等が甲の所有する施設に損害等を生じさせた場合は，乙の負担により原状回復を行うこと。

別紙１６

（協議）
第５条　前各条に定めのない事項又は疑義が生じた事項については，その都度，甲乙協議するものとする。

上記覚書成立の証として本書を２通作成し，甲乙それぞれ記名押印のうえ，各１通を保有する。

平成２８年　○月　○日

甲　京都市長　門川　大作

乙　京都タクシー業務センター
代表者　○○　○○

日常管理範囲図（その１）

タクシー事業者

S=1:500

近鉄名店街みやこみち

NO.10付近

NO.14付近

まちかど駐輪場

タクシー待機場　26台

タクシー待機場　27台

新町通

自転車通行空間

新都ホテル

NO.10付近　S=1:200

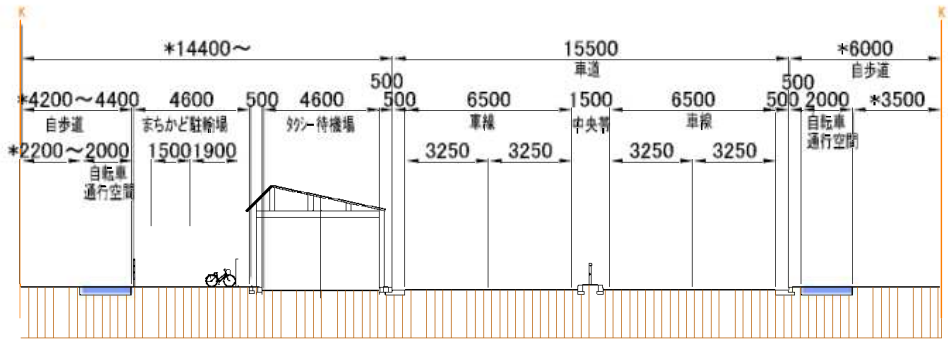

NO.14付近　S=1:200

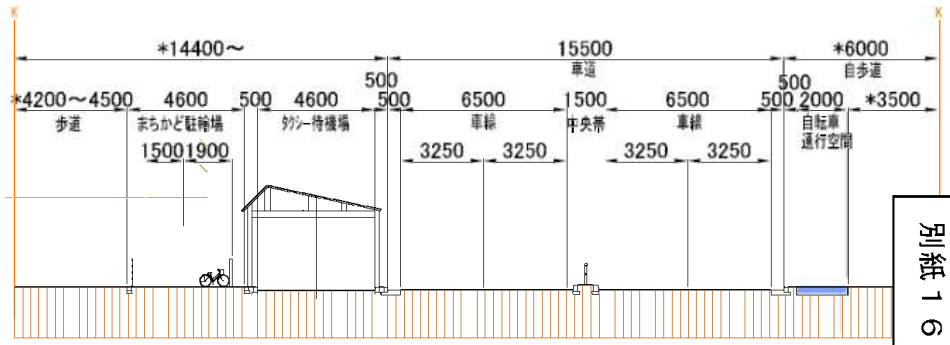

別紙１６

註）*印寸法は ｽｹｰﾙｱｯﾌﾟ による ﾗｳﾝﾄﾞ表示とする。

2014.06.04.

日常管理範囲図（その２）

タクシー事業者

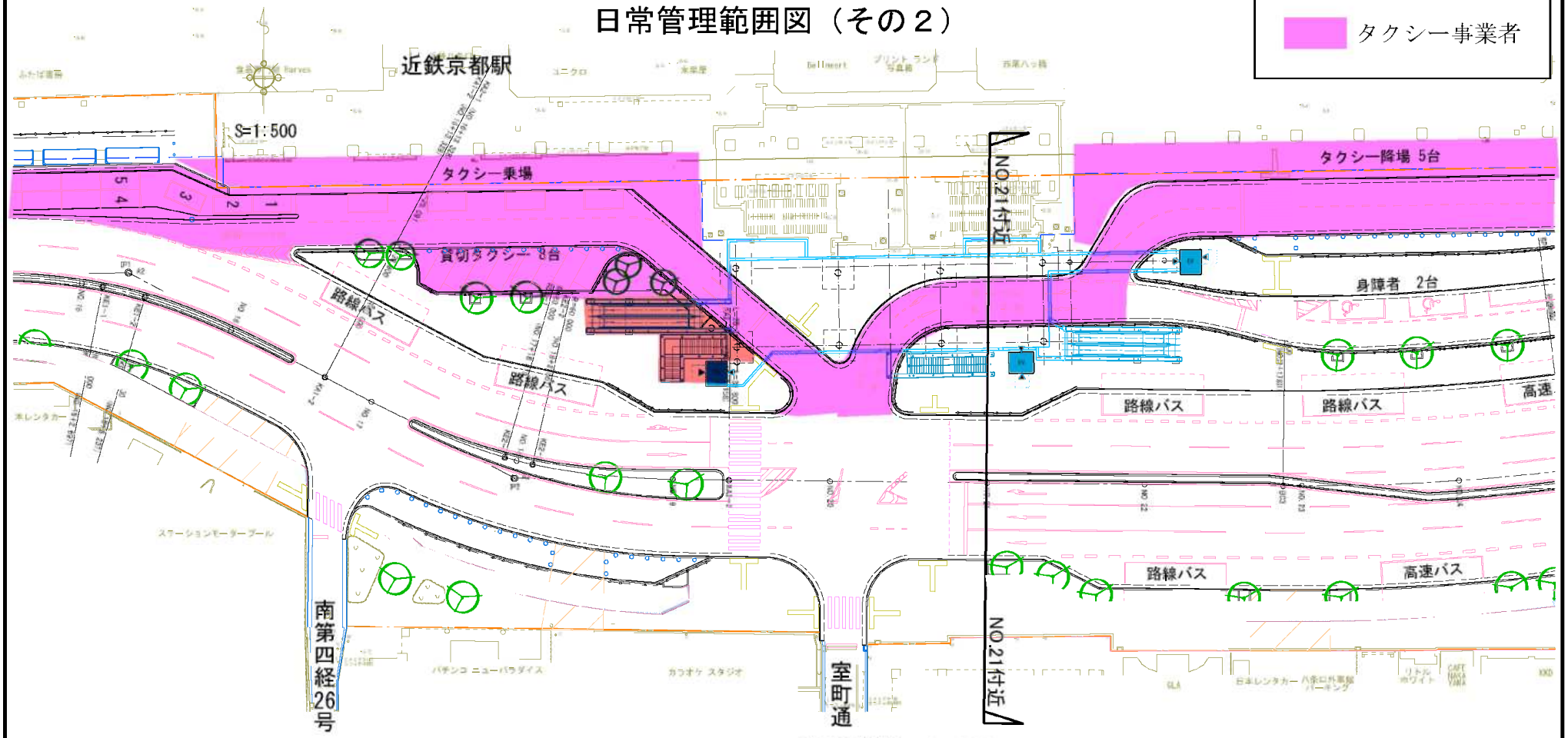

NO.21付近　S=1:200

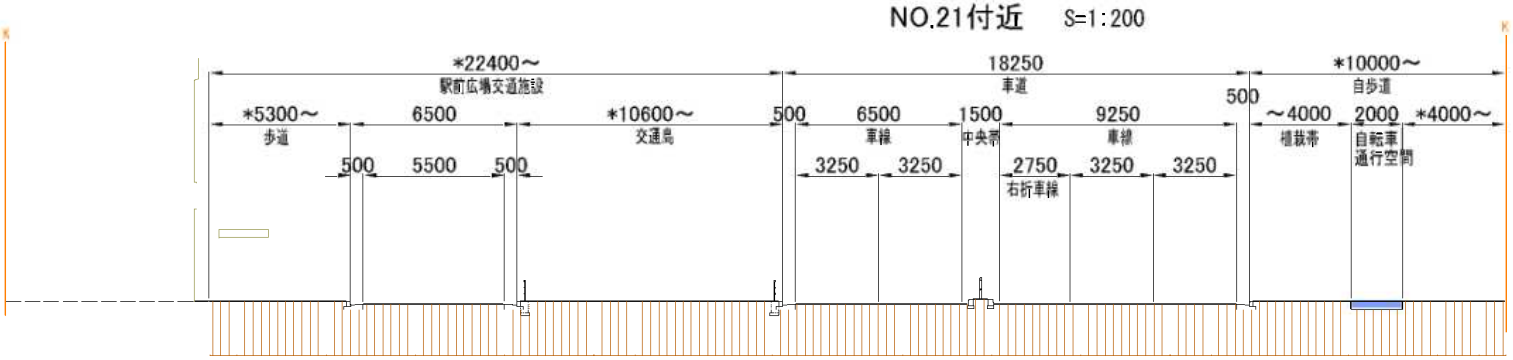

(注) *印寸法は ｽｹｰﾙｱｯﾌﾟ による ﾗｳﾝﾄﾞ表示とする。

2014.06.04.

新幹 日常管理範囲図（その３）

タクシー事業者

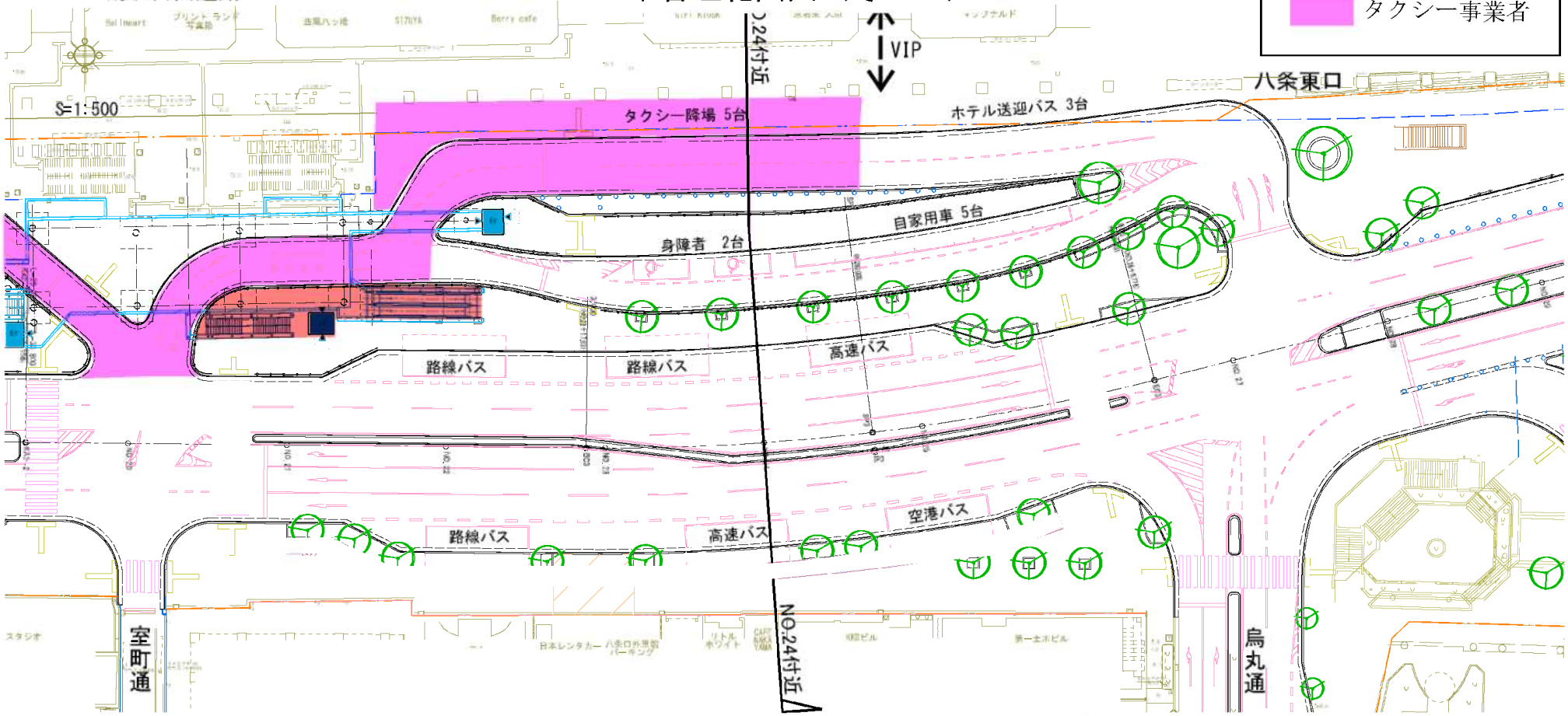

NO.24付近 S=1:200

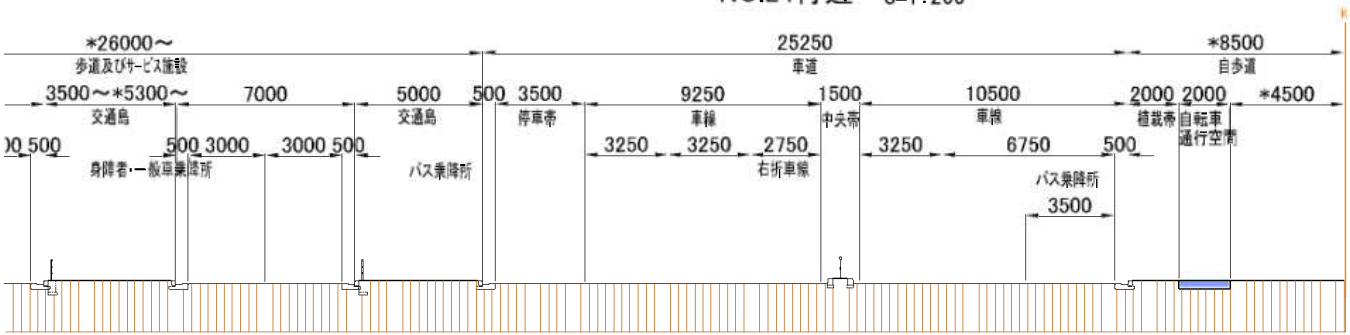

注）*印寸法は ｽｹｰﾙｱｯﾌﾟ による ﾗｳﾝﾄﾞ表示とする。

2014.06.04.

別紙１７

京都駅南口タクシーショットガンシステムについて

１．運用方式

タクシーショットガンシステムを運用するために，阪神高速 鴨川西ランプ付近にタクシー第 2 プールを設置しました。時間帯により，第 2 プールを経由して駅前タクシー待機場に入場する運用方式(以下「第２プール経由方式」と略)と，従来通り駅前待機場へ直接入場する運用方式(以下「直接入場方式」と略)で運用します。

以下，それぞれの運用方式についてご説明します。

１－１．第 2 プール経由方式（タクシーショットガン方式）

第２プールを経由して駅前待機場へ入場する場合の運用を，第２プール入場 ⇒ 出庫 ⇒ 駅前待機場入場 ⇒ タクシー乗場入場と順を追ってご説明します。第２プールから駅前待機場への運行ルートは，十条通り⇒油小路通り⇒八条通りとなります(**「参考１」の全体平面図参照**)

（１） 第２プールの入場

車両が第２プール入口のゲート前に入場すると，車両に取付けたタグを自動的に認証してゲートを開放します(**図１参照**)。入場車両は入庫ルールに従って最後尾に車両を移動します。

※タグを不携帯の車両や第２プールが満車の場合，及び違反登録された車両が進入した場合，表示機に違反内容を表示してゲートを開放しません(詳細は 2－(2)項参照)。この場合は速やかに退去してください。

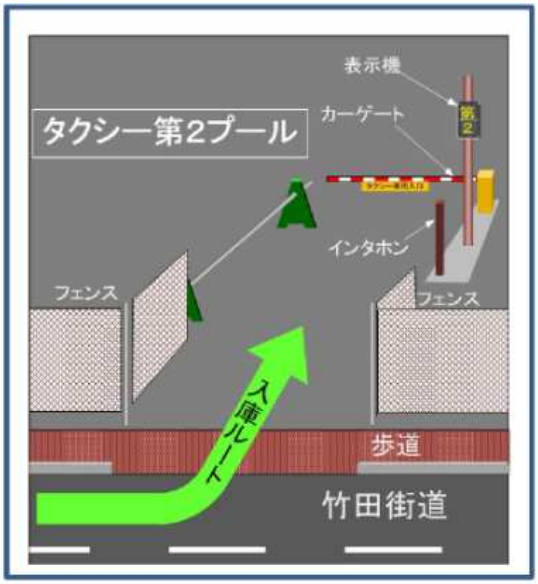

図１ 第２プール入口イメージ

（２） 第２プールからの出庫

駅前待機場の車両の空き状態をゲート横の表示機に台数表示しています(**図 2－1, 2 参照**)。空台数が１台以上になると，車両を検知してゲートを開放します。

※ゲート前に車両が来ると，該当車両の車両番号の下４ケタを表示します（**図 2－1, 2 参照**）

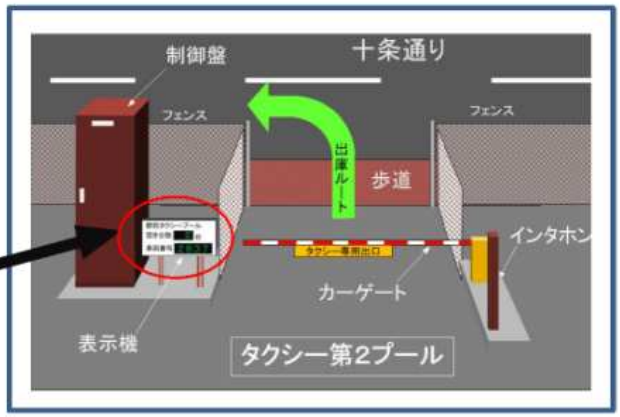

図 2－1 第２プール出口イメージ

図 2－2 台数表示機拡大図

（３） 駅前待機場の入場（駅前待機場入口の場所は，**参考１の全体平面図参照**）

車両が入口のゲート前に入場すると，車両を検知して，第２プールを経由した車両であれば，ゲートを開放します。入場車両は入庫ルールに従って最後尾に車両を移動します。

※１）第２プールを経由しない車両，タグを不携帯の車両，違反登録された車両が進入した場合はゲートを開放しません。この場合は速やかに退去してください。

※２）第２プールを出庫後，３０分経過しても駅前待機場へ到着しない車両は，離脱した車両として登録され，駅前へ到着してもゲートを開放しません。

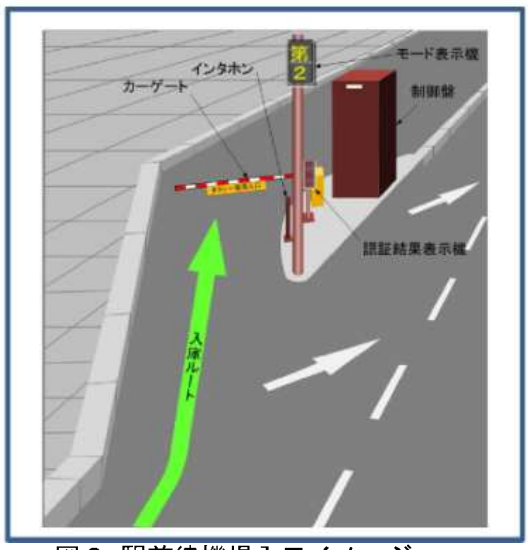

図３ 駅前待機場入口イメージ

（４）**タクシー乗り場への入場**（駅前待機場出口の場所は**参考１の全体平面図参照**）

駅前待機場出口で車両を検知します。これにより，駅前待機場内の車両台数を管理し，第２プールへ空き台数を表示します。

１－２ 直接入場方式

従来と同様，駅前待機場へ直接入場する方式で，駅前待機場入場 ⇒ タクシー乗場入場と順を追ってご説明します。

（１） **駅前待機場の入場**（駅前待機場入口の場所は，**参考１の全体平面図参照**）

車両が入口のゲート前に入場すると，タグを自動認証して，ゲートを開放します。入場車両は入庫ルールに従って最後尾に車両を移動します。

※タグを不携帯の車両や駅前待機場が満車の場合，及び違反登録された車両が進入した場合は，ゲートを開放しません。この場合は速やかに退去してください。

（２） **タクシー乗り場への入場**（駅前待機場出口の場所は**参考１の全体平面図参照**）

駅前待機場出口でタグを自動認証し，乗場入場を検知します。これにより，駅前待機場内の車両台数を管理します。

１－３ 運用状態の表示

（１） 表示機による運用状態の表示

現在の運用方式をタクシー運転手に通知するために各所に表示機を設置します。設置場所は，駅前待機場入口のモード表示機，第２プール入口表示機と出口表示機，タクシー降場出口及び主要交差点付近です。また，切替を予告するために，事前に準備時間として表示を点滅表示に変更します。

それぞれの表示内容を，**図４**に示します。

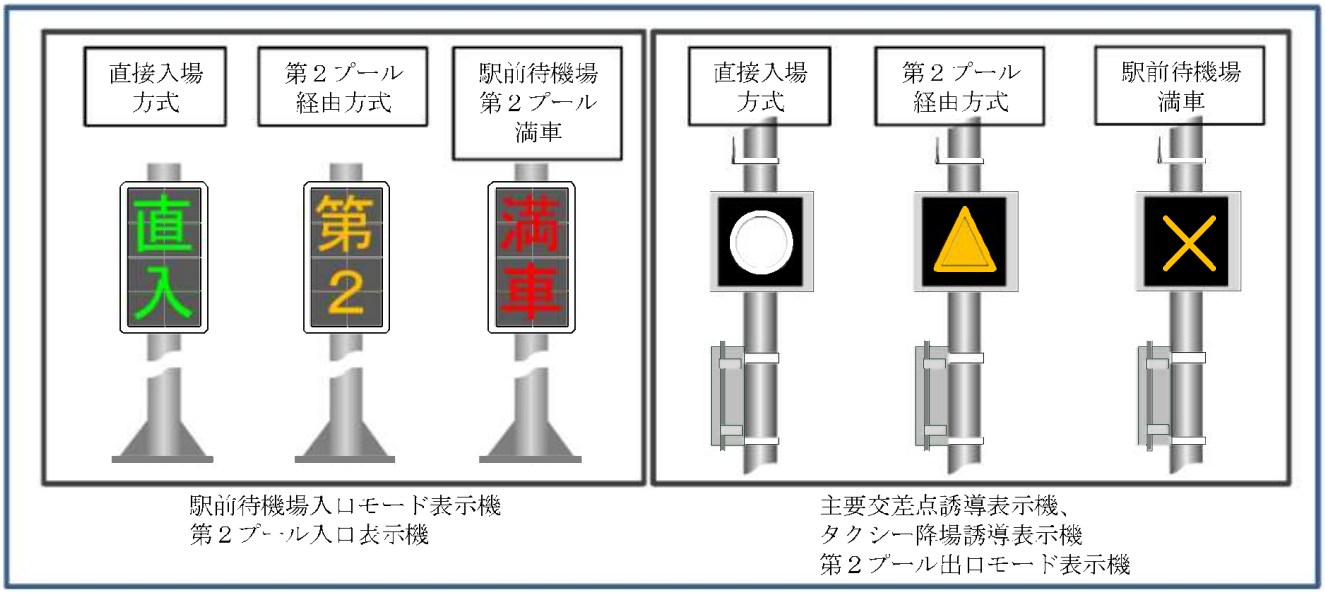

図４ 運用方式の表示

（２） 携帯電話，スマートホンからの運用上の確認

携帯電話やスマートホンで京都タクシー業務センターのホームページにアクセスして運用状態を確認することもできます。

タグと一緒に配布する説明資料に印刷されているＱＲコードからもページを表示できますので，ページを登録しておくことで以降は簡単にご確認頂けます(**図４－２参照**)。

図４－２ 運用状況の携帯電話表示イメージ

１－４ 運用方式の切替

（１） スケジュールによる切替

「第２プール経由方式」と「直接入場方式」のスケジュールを，あらかじめ決めて運用します。スケジュールの内容は事前に決定し通知します（**図５**にスケジュール予定を示します）。

「直接入場方式」から「第２プール経由方式」に切り替える場合，事前に第２プール入口表示機の「直入」の表示を点滅表示（15 分間点滅）に変更してあらかじめ入場できるようにします。

また，「第２プール経由方式」から「直接入場方式」に切り替える場合，事前に第２プールの入口表示機の「第２」の表示を点滅表示（15 分間点滅）に変更します。この点滅前後に第２プールに入場した車両は，駅前待機場へ到着する前に「直接入場方式」に切り替わる場合があることをご了承願います。

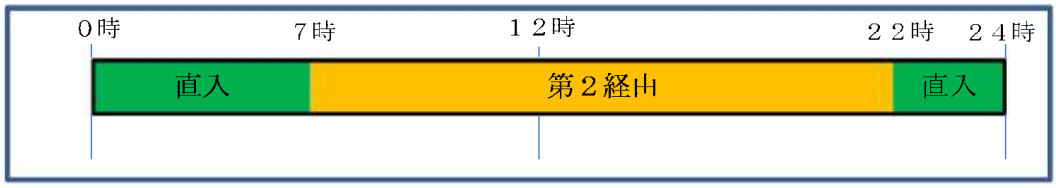

図５ スケジュール予定

（２） 運用状態による強制切替

第２プール経由方式で運用中に，駅前待機場の車両が継続的に不足した場合や，直接入場方式で継続的に駅前待機場が満車状態が継続した場合は，管理事務所で判断し強制的に運用方式を切り替える場合があります。

切り替える場合は，前項（１）と同様に事前に点滅表示して通知します。

２．運用の基本ルール

タクシーショットガンシステムを運用するにあたり，以下の基本ルールを定めます。

（１） タクシーの事前登録と車両へタグの設置

駅前待機場及び第２プールへ入場するタクシーは，事前に京都タクシー業務センターへ登録申請します。タクシー業務センターはタクシーをシステムに登録し，登録済のタグを貸与します。タグは専用クリップで運転席のサンバイザーに取付けます（**図６参照**）。

※タグを所定の位置に設置しないとタグを認証できず，タグ不携帯として入場できない場合があります

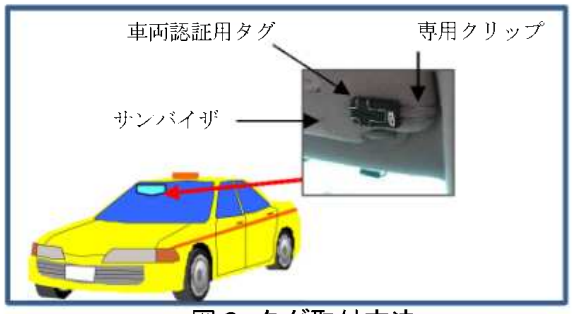

図６ タグ取付方法

（２） 入場の制限

不正に車両がゲート前に入場すると，ゲートを閉鎖状態のままにし，不正内容をゲート横の表示機に表示します(**図７参照**)。また，入り口前の監視カメラで録画し，違反車両としてシステムに車両番号を登録します。

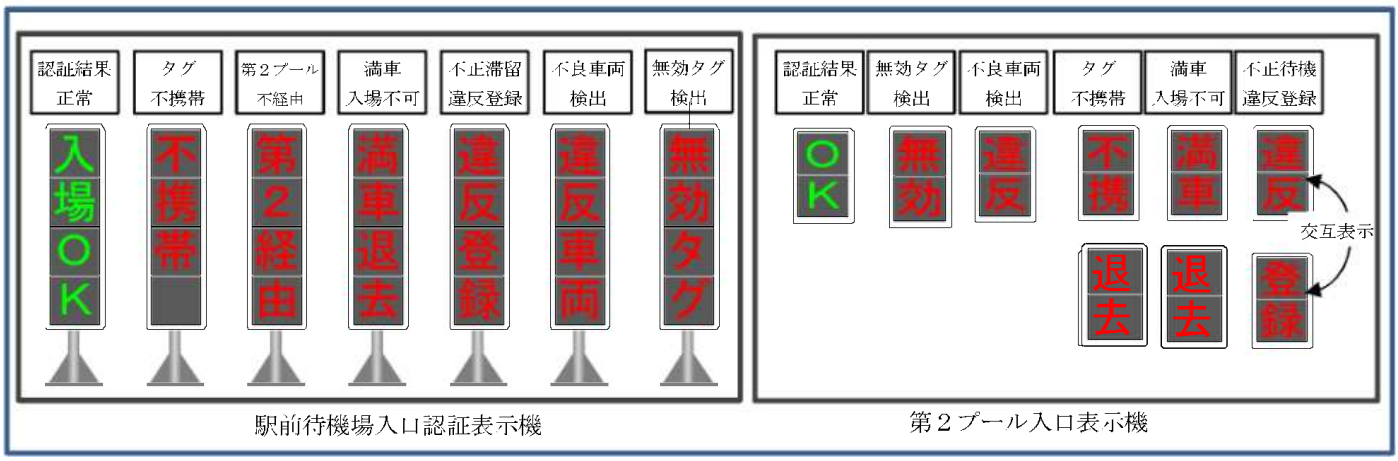

図７ 正常車両及び不正車両検出時のゲート横表示機の表示内容

（３） **第２プールから駅前待機場への通行ルート**

第２プール経由方式で運用している場合，所定のルートを通って駅前待機場へ入場する（**参考１全体平面図参照**）。不正な近道行為をチェックするため，第２プールからの出庫順序と駅前待機場への入場順序をチェックし，順序が変わった場合表示機に『順序注意』の表示をします（**図８参照**）。

順序注意が発生した車両をシステムに記録し，月末ごとに結果を報告します。

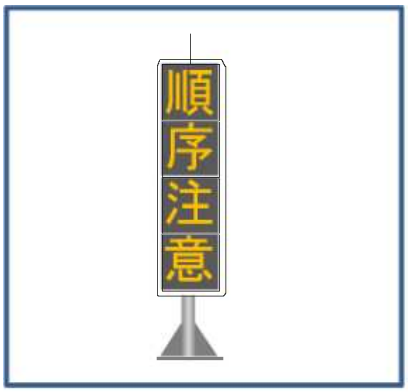

図８ 順序注意の表示

（４） **不良車両の登録**

システムに登録した車両の中で，不良車両を登録することができます。不良車両と登録すると，駅前待機場及び第２プールへ入場することができません。

不良車両の登録に関しては，システムで検出した違反車両の記録や，第２プール出入口，駅前待機場出入口，及びタクシー降場の監視カメラの録画情報を踏まえ，運用基準に基づいてシステムに登録します。

（５） **タグの電池交換**

車両に取付けるタグは電池を内蔵しており，定期的(３年程度(※1))に交換する必要があります。駅前待機場入口に入場時に電池残量が少ない場合，表示機に『電池交換』と表示します(**図９参照**)。また，月末の車両ごとの利用回数の明細書に電池残量が少ない車両を明示しますので，速やかに電池を交換して頂くようにお願いします。電池交換は，取扱説明書を確認頂きながら簡単に交換が可能です。

電池は市販のボタン電池（CR2032）になります。

(※1)タクシーのゲート前長期滞留等使用状況により電池寿命が短くなる場合があります。

図９ 電池交換の表示

３．システムの異常時の対応

運用中に異常が発生した場合，以下の通り対応いたします。

（１） **ゲート開閉異常**

システムの障害等で車両がゲート前に進入してもゲートが開かない場合，ゲート横のインターホンでセンターを呼び出して頂きます。センターでは，状況を確認し，遠隔から強制的にゲートを開放します。インターホンは２４時間３６５日対応します。

ゲート故障や通信障害などにより遠隔からゲートの操作ができない場合は，警備会社から緊急駆け付けして，ゲートを手動で開放します。

（２）**システム運用継続が困難な場合**

システムの故障時，天災などによる長期停電時，通信設備の遮断時など，システムを運用することが困難な状況が発生した場合，手動でゲートを開放してタクシーショットガンシステムの運用を停止します。

４．タクシーショットガンシステムの利用課金

駅前待機場の入場車両を記録し月ごとに集計して，入場回数に応じて課金します。課金で徴収した費用で，システムの保守，運用費用を賄います。

課金の請求は，各法人，各個人タクシー組合と組合未加入の個人タクシーごとに集計し，それぞれに請求書を発行しますので，期限までに支払いをお願いします。支払方法等に関しては，別途ご説明します。

支払期限までに支払いがされない場合，不良車両としてシステムに登録し，駅前待機場，第２プールへの入場を制限する場合があります。

― 以上 ―

【 別紙１ 】全体平面図

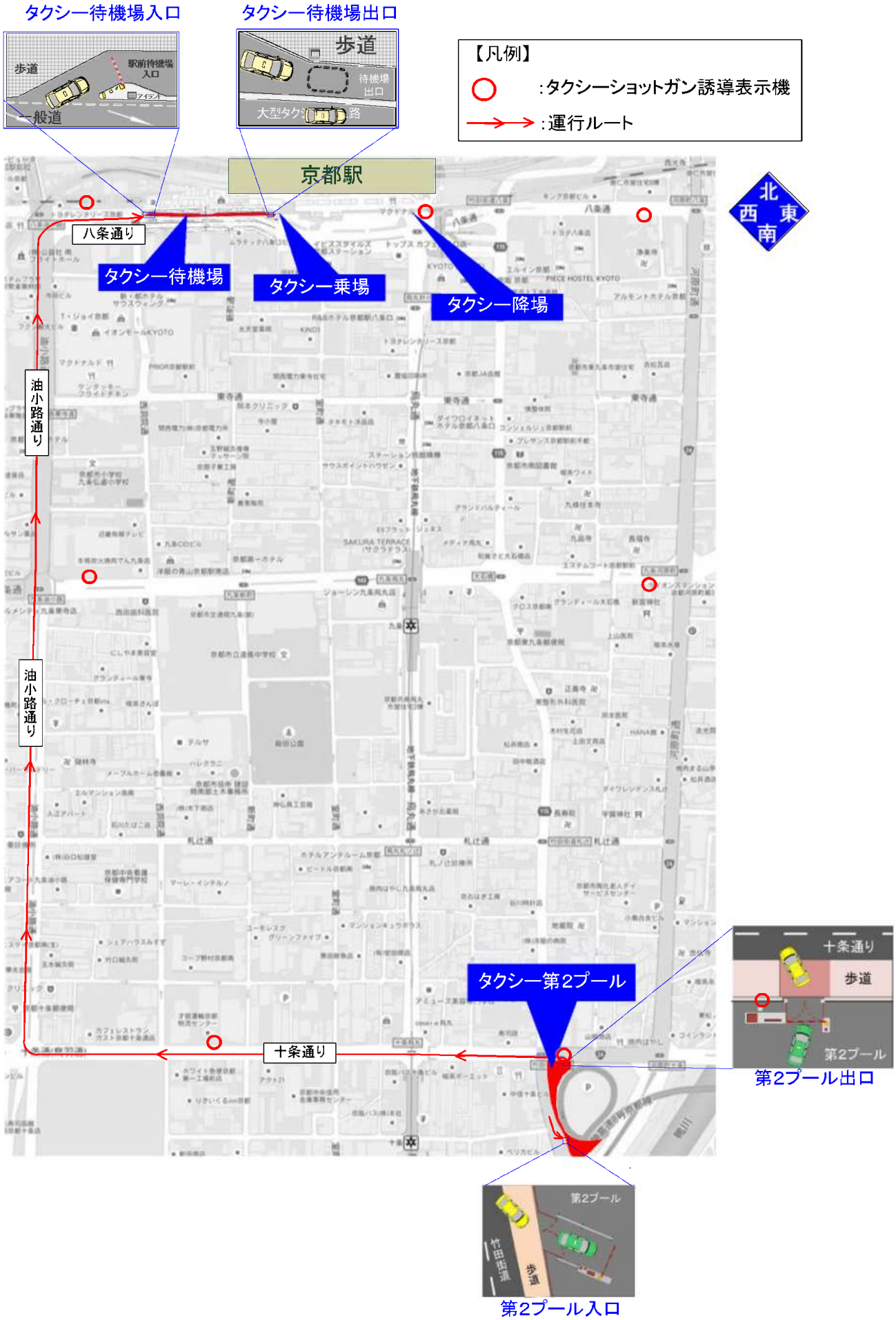
タクシー待機場入口
タクシー待機場出口
歩道
駅前待機場入口
一般道
待機場出口
【凡例】
:タクシーショットガン誘導表示機
:運行ルート
京都駅
八条通り
タクシー待機場
タクシー乗場
タクシー降場
北
西
東
南
油小路通り
油小路通り
タクシー第2プール
十条通り
十条通り
歩道
第2プール
第2プール出口
第2プール
竹田街道
歩道
第2プール入口

設置サイン一覧表

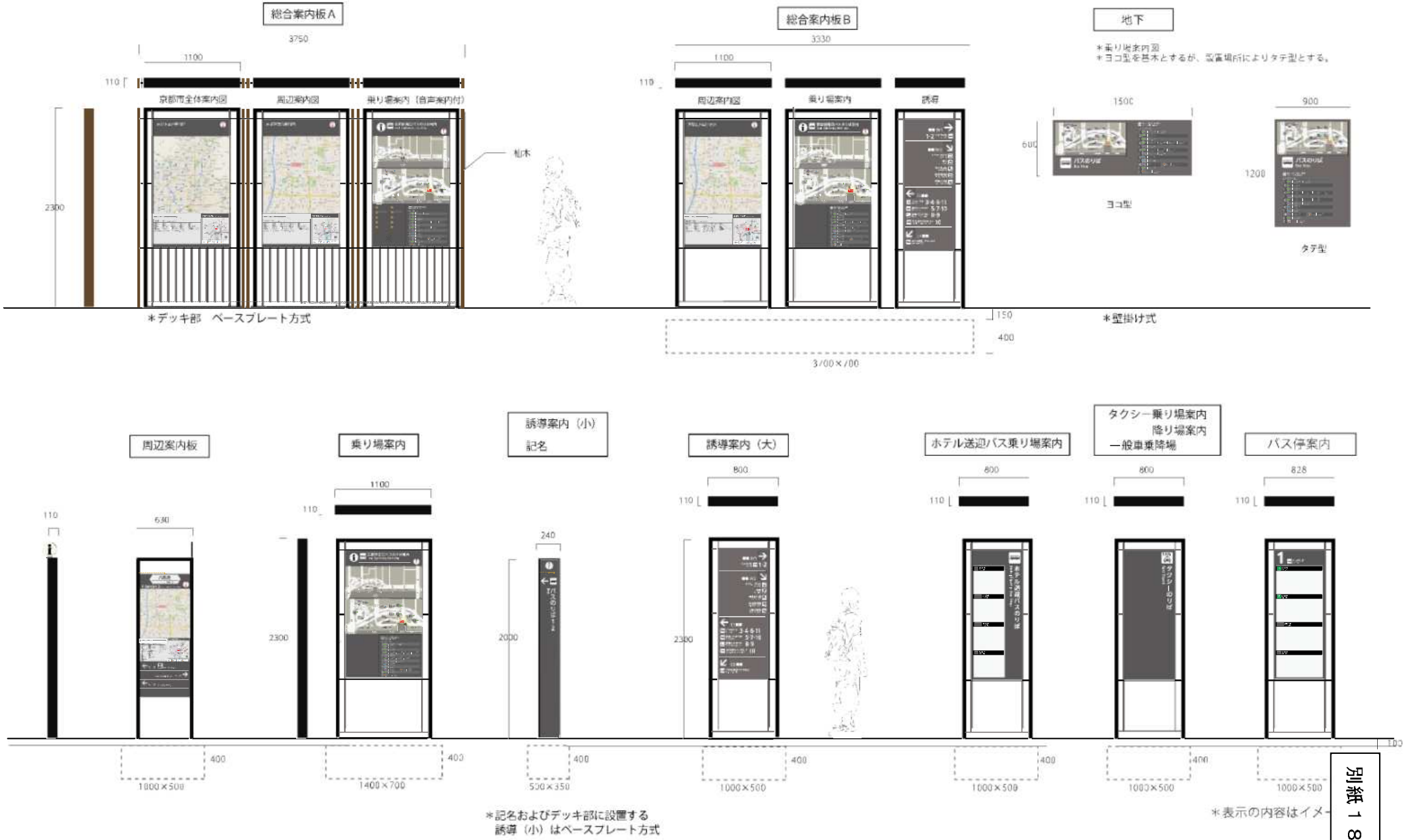

別紙１８

別紙１８

平面図(1)

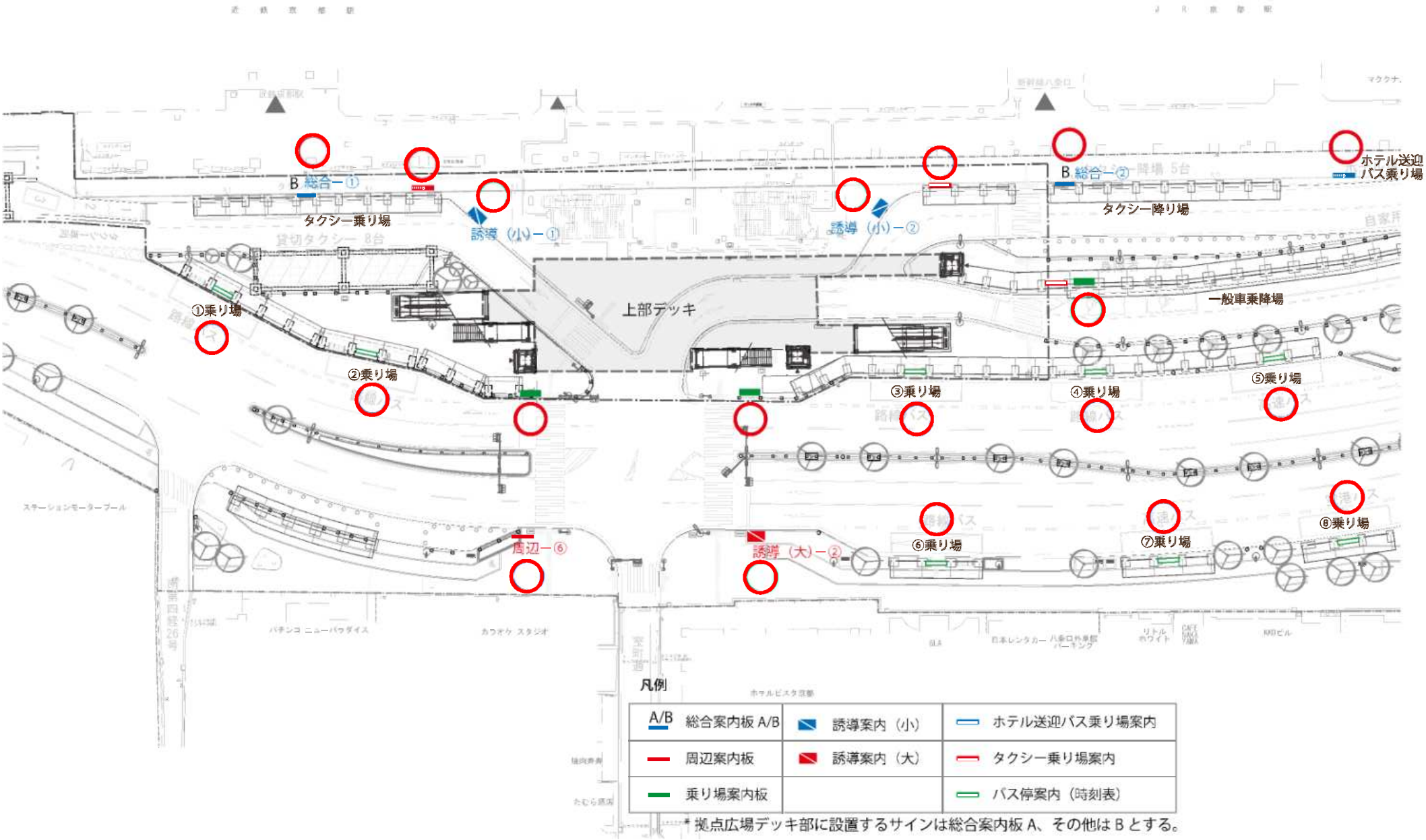

＊拠点広場デッキ部に設置するサインは総合案内板 A、その他は B とする。

平面図(2)

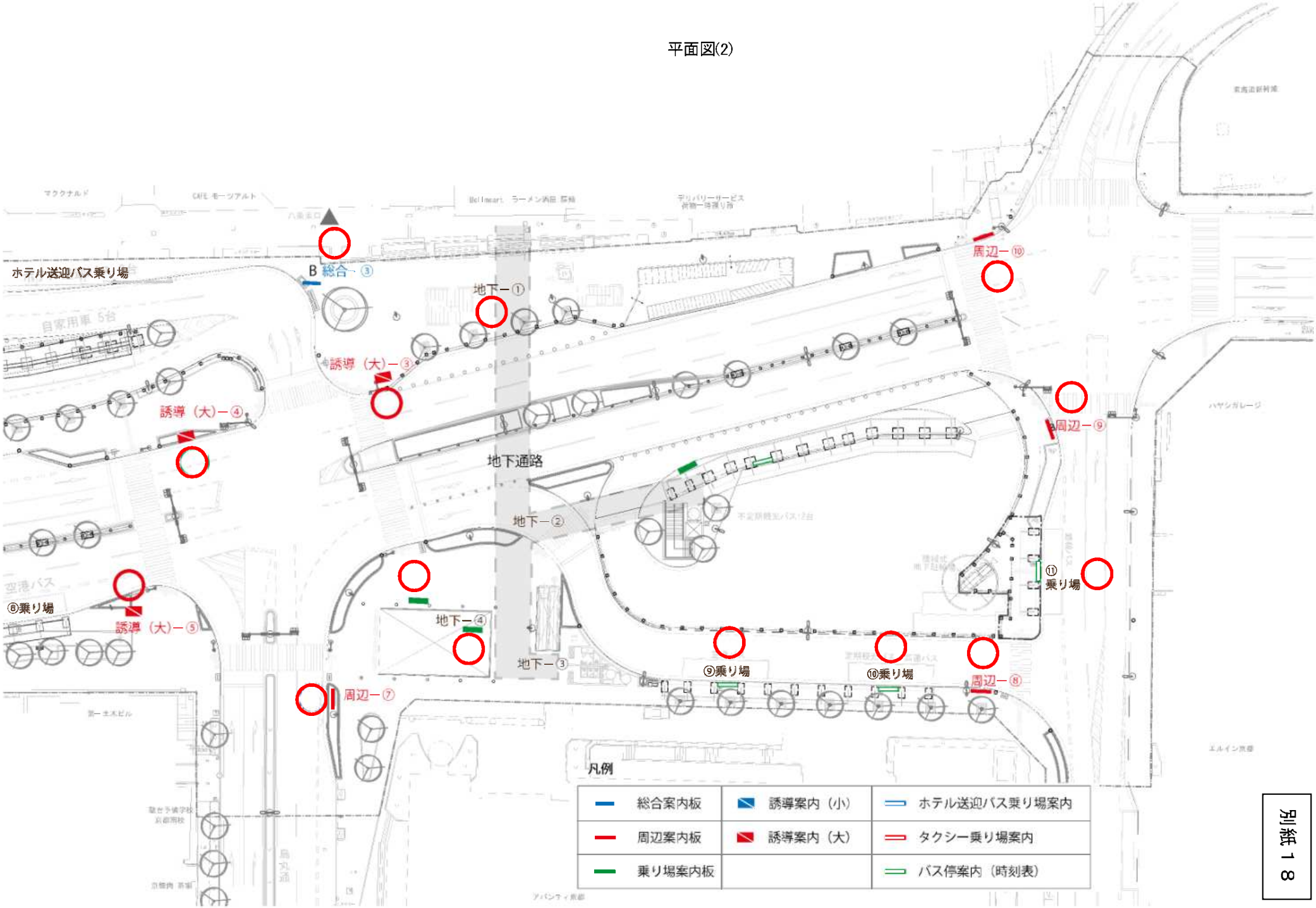
ホテル送迎バス乗り場
B 総合－③
地下－①
誘導（大）－③
誘導（大）－④
地下通路
地下－②
⑧乗り場
誘導（大）－⑤
地下－④
地下－③
周辺－⑦
⑨乗り場
⑩乗り場
周辺－⑧
⑪乗り場
周辺－⑨
周辺－⑩
凡例
総合案内板
誘導案内（小）
ホテル送迎バス乗り場案内
周辺案内板
誘導案内（大）
タクシー乗り場案内
乗り場案内板
バス停案内（時刻表）

別紙１８

別紙１８

平面図(3)

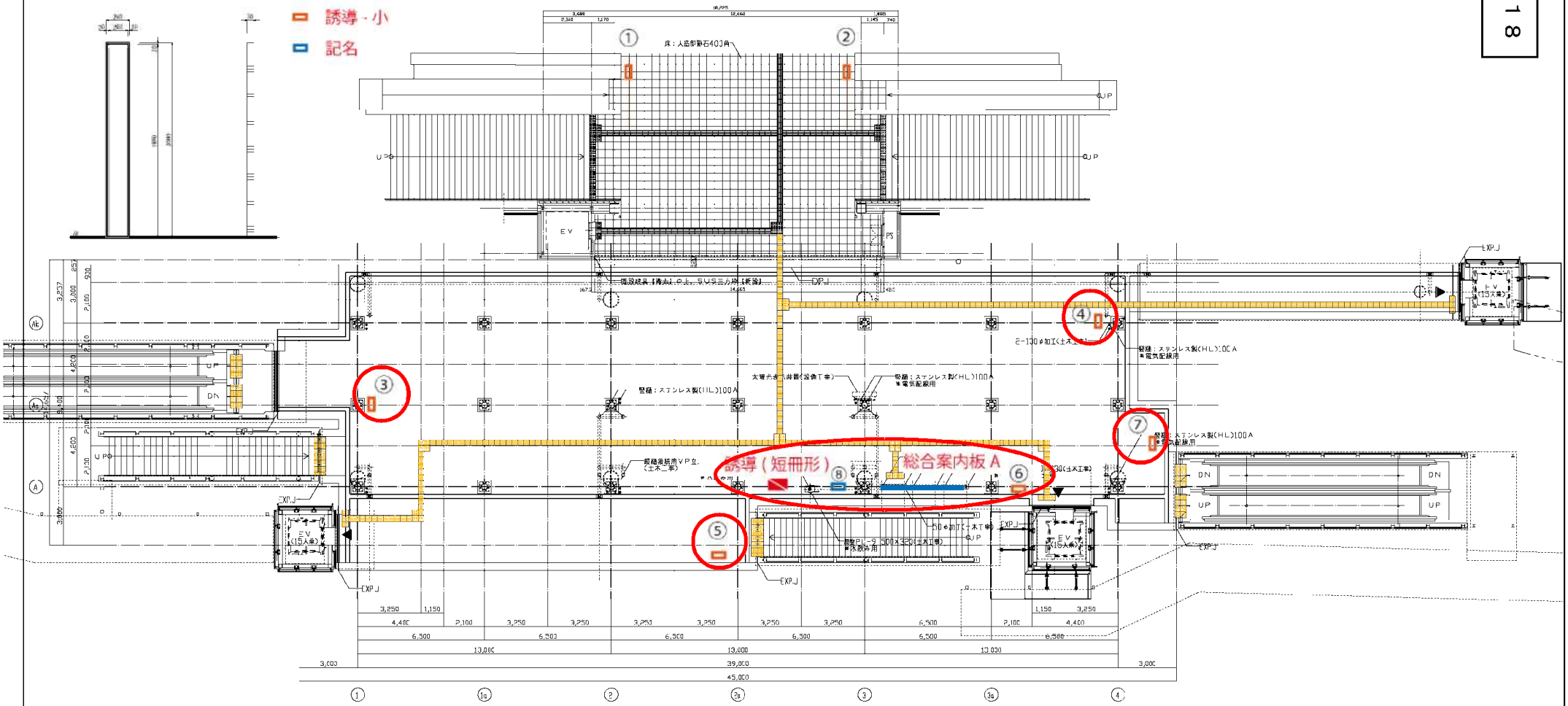

497

497

バスのりばご案内
Bus Stop Information

調整中

のりば Bus Stop	バス会社／系統 Bus Company / System							
E1	路線バス Bus	ケイルック (R'ex , K-Loop) K.look (R'ex , K-Loop)						
E2	路線バス Bus	京都急行バス(プリンセスライン) Kyoto Express Bus (Princess Line)	高速バス Highway Bus	南海バス Nankai Bus				
F1	路線バス Bus	京都市バス Kyoto City Bus	4	4	4	4		
F2	路線バス Bus	京都市バス Kyoto City Bus	4	4	4	4		
F3	高速バス Highway Bus	近鉄バス Kintetsu Bus	路線バス Bus	京都市バス Kyoto City Bus	4	4	京阪京都交通（京阪七条行） Keihan Kyoto Kotsu（for Keihan-shichijo）	
G1	路線バス Bus	京都市バス Kyoto City Bus	4	京阪京都交通（光華女子学園行） Keihan Kyoto Kotsu（for Koka Women's Educational Institution）				
G2	高速バス Highway Bus	WILLER EXPRESS WILLER EXPRESS	日本中央バス Nippon Chuo Bus	豊鉄バス Toyotetsu Bus	大阪バス Osaka Bus	新高速路線バス Shinkosokurosen Bus	トラビスジャパン Travice Japan	さくら観光 Sakura Kanko
G3	空港バス Airport Bus	大阪空港交通（ITM 大阪（伊丹）空港行） Osaka Airport Transport (for Osaka (Itami) Airport)						
H1	空港バス Airport Bus	京阪バス（KIX 関西空港行） Keihan Bus (for Kansai Airport)						
H2	高速バス Highway Bus	定期観光バス Scheduled Sightseeing Bus	京阪バス Keihan Bus					
H3	路線バス Bus	京阪バス Keihan Bus						
I1	路線バス Bus	京都市バス Kyoto City Bus						
I2	路線バス Bus	京都市バス Kyoto City Bus	京阪バス Keihan Bus					

別紙１８

別紙１８

調整中

室町通
Muromachi-dori St.
烏丸通
Karasuma-dori St.
竹田街道
Takeda-kaido St.
八条通 Hachijo-dori St.
地下通路 Underground Passage
I1
路線バス
Bus
I2
路線バス
Bus
H1
H2
H3
高速バス
Highway Bus
空港バス
Airport Bus
定期観光バス
Scheduled Sightseeing Bus
機械式地下駐輪場（定期）
Underground Bicycle Parking
貸切バス
Chartered Sightseeing Bus
KIX
関西空港行
For Kansai Airport
ITM
大阪（伊丹）空港行
For Osaka (Itami) Airport
G1
G2
G3
F1
F2
F3
E1
E2
現在地
You are here
一般車乗降場
General Automobile Berth
送迎バス
Shuttle Bus
タクシーおりば
Taxi Stand (Get out)
タクシーのりば
Taxi Stand
TAXI
南北自由通路
Pedestrian Walkway
JR京都駅
JR Kyoto Sta.
近鉄京都駅
Kintetsu Kyoto Sta.
新幹線八条口
Shinkansen Hachijyoguchi Gate
八条東口
Hachijyo Higashiguchi Gate
原付駐輪場
Motorized Bicycles Parking

工事期間中のご案内（平成27年12月現在）

※ 平成28年12月に全体工事完了予定

凡例	施設のご案内			
鉄道駅 Railway Station	1 タクシーのりば Taxi	7 送迎バス	13 路線バス Bus	
バス停 Bus Stop	2 一般車乗降場	8 路線バス Bus / 高速バス Highway Bus	14 貸切バス乗降場 Charter Bus	
タクシーのりば Taxi	3 路線バスおりば Bus (Arrival Only)	9 高速バス Highway Bus	15 路線バス Bus	
お手洗い Toilet	4 路線バス Bus / 高速バス Highway Bus	10 高速バス Highway Bus	16 空港バス（関西空港ゆき）・定期観光バス Airport Bus (for Kansai Airport) / 高速バス Highway Bus	
駐輪場 Bicycle Parking	5 路線バス Bus / 高速バス Highway Bus	11 空港バス（大阪空港ゆき） Airport Bus (for Osaka Apt.)	17 路線バス Bus	
喫煙所 Smoking Area	6 タクシーおりば Taxi (Arrival Only)	12 タクシーのりば Taxi	18 路線バス Bus	

お出かけには，市バス・地下鉄など便利な公共交通機関をご利用ください。

604-8571

京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室
京都駅南口担当 行

（きりとりせん）

工事中は，ご利用の皆様にご迷惑をおかけしますが，ご理解，ご協力のほど，よろしくお願いします。

工事期間中の駅前広場の状況は，ホームページからもご覧いただけます。

京都駅南口　検索

お問い合わせ先

〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

【計画担当】
京都市都市計画局歩くまち京都推進室
TEL:075-222-3483　FAX:075-213-1064

【工事担当】
京都市建設局道路建設課
TEL:075-222-3577　FAX:075-213-0559

発行　京都市都市計画局歩くまち京都推進室　京都市印刷物番号第273128号

あなたのつけた名前が京都の「顔」に！

京都駅南口駅前広場の拠点広場（デッキ）の愛称募集！

平成27年12月　京都市 CITY OF KYOTO

京都市では，人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け，京都駅南口駅前広場整備事業に取り組んでいます。

このたび，平成27年度中に完成する拠点広場（デッキ）の愛称を募集します。

皆様からのたくさんのご応募をお待ちしています。

募集期間　平成28年1月8日～平成28年2月8日

最優秀作品賞　トラフィカ京カード（3,000円券）

応募方法　添付のはがきまたはホームページから応募いただけます。

URL:https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=2047

京都駅南口　検索

拠点広場（デッキ）イメージ図

別紙１９

別紙１９

京都駅南口駅前広場整備事業について（平成28年12月に全体工事完了予定）

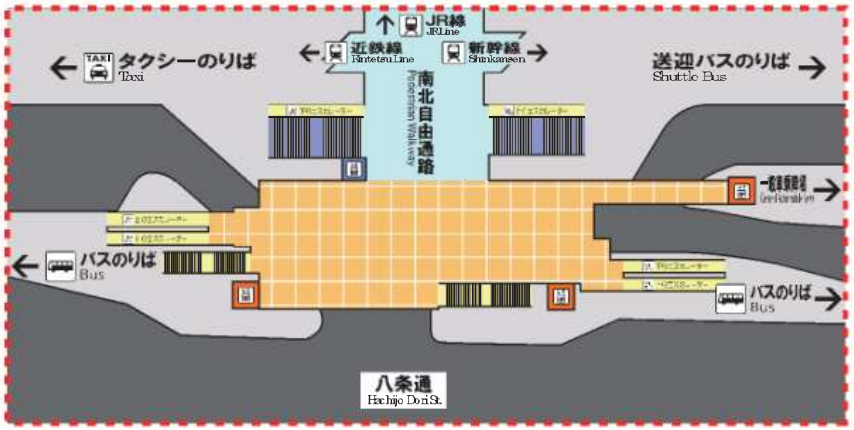

京都駅南口駅前広場の整備の方針

1. **「歩くまち・京都の玄関口」**
   ～使いやすく，人にやさしい交通結節点としての機能の確保～
2. **「京都の顔」**
   ～おもてなしの心を備えた広場の形成～
3. **「まちの賑わい」**
   ～活気溢れる賑わいの広場の形成～

拠点広場（デッキ）の概要（平成27年度中に完成）

拠点広場（デッキ）は，南北自由通路を南側に延長する形で整備します。駅からバス乗降場や一般車乗降場などに雨に濡れずにアクセスできるようにすることで，鉄道とバスなどとの乗継の利便性を向上させます。

また，エレベーターやエスカレーターを設置しバリアフリーに配慮するとともに，大屋根を整備することで，待ち合わせ場所などにもご利用いただけます。

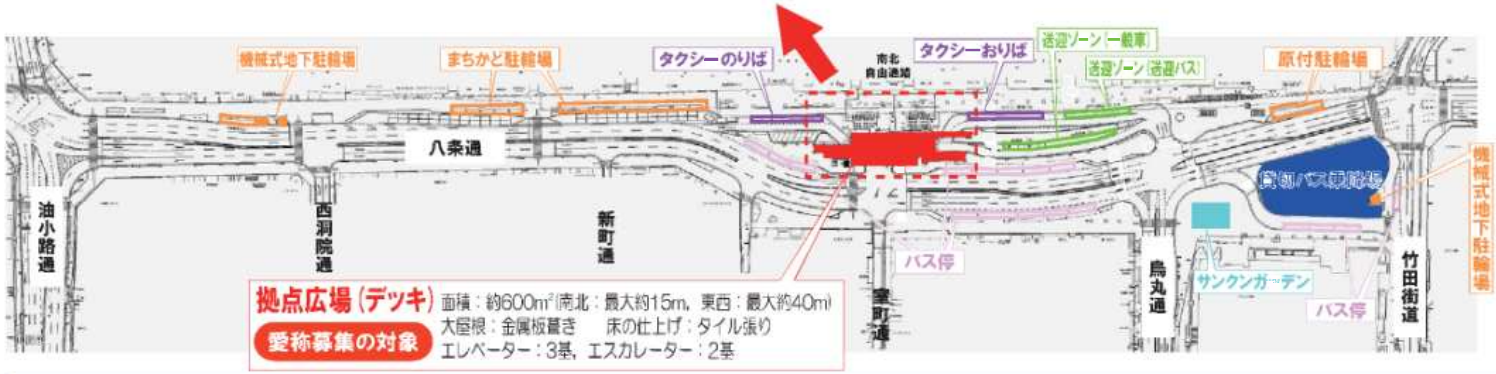

整備イメージ

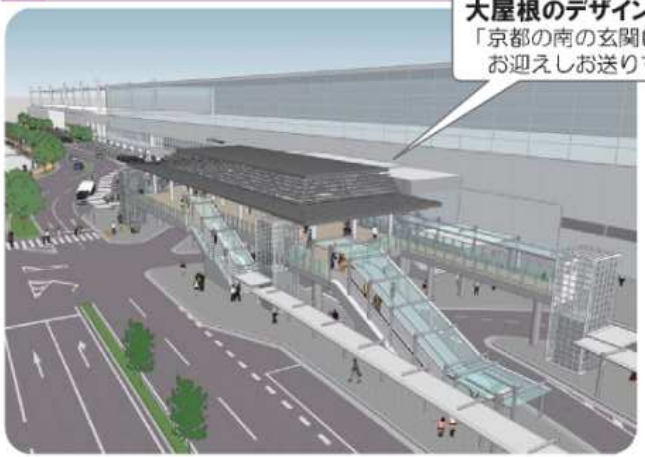

大屋根のデザインコンセプト
「京都の南の玄関口として，
お迎えしお送りする門」のイメージ

※ このパースはイメージです。

募集要領

1. **募集期間**
   平成28年1月8日～平成28年2月8日
   （郵送の場合，当日の消印有効）
2. **応募資格**
   どなたでも御応募いただけます。
3. **応募方法**
   郵送またはホームページでご応募いただけます。
4. **賞**
   最優秀賞：トラフィカ京カード（3,000円券）
   （最優秀賞が多数の場合は抽選となります）
5. **選考及び結果発表**
   （1）選考
   「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議※」の委員による選考のうえ，入賞者を決定します。
   （2）選考基準
   ア　誰もが親しみやすく，よびやすいものであること。
   イ　すでに商標登録されている名称でないこと。
   ウ　「京都駅南口駅前広場整備計画」3つの基本方針より連想されるものであること。
   エ　公序良俗に反するものではないこと。
   （3）選考結果発表
   選考結果は，平成28年3月に予定しているプレオープン式典においてお披露目いたします。
   （4）愛称募集のお問い合わせ先
   京都市都市計画局歩くまち京都推進室
   （京都駅南口担当）　TEL:075-222-3483

※「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議」とは，学識経験者，地元住民，関係事業者等が参画し，交通事業者等が主体的に乗降場等の適正な利用や管理を行えるよう，各乗降場等の利用方法や管理方法等を検討するものです。

京都駅南口駅前広場の拠点広場（デッキ）の愛称募集について

○ 愛称

（愛称の例 <募集の際の参考にしてください>）
「八条おもてなしプラザ」，「京・いこいデッキ」
「にぎわいゲート」など

○ 応募された愛称に対する思いなど

○ ご住所

○ おなまえ（ふりがなもお願いします）

○ 連絡先

（きりとりせん）

個人情報につきましては，厳正に取扱いを行い，選考に係る手続き以外には，一切，使用いたしません。